

第2次 北播磨広域 定住自立圏共生ビジョン



令和2年3月

加西市・加東市・西脇市・多可町



第2次 北播磨広域定住自立圏 共生ビジョン

令和2年3月

加西市・加東市・西脇市・多可町

目 次

第1	定住自立圏共生ビジョンの概要	
1	定住自立圏共生ビジョンの概要とこれまでの取組	1
2	定住自立圏の名称及び構成市町	1
3	定住自立圏共生ビジョンの期間及び推進	2
第2	圏域の概況	
1	各市町の位置	3
2	圏域を構成する市町の概況	4
3	人口・世帯数等の推移	8
4	将来推計人口	12
5	産業別従業者数	13
6	観光入込客数	13
7	圏域内における主な公立施設の利用状況	14
8	都市機能の集積状況	16
第3	第1次共生ビジョンにおける取組内容、成果等	20
第4	圏域の将来像	
1	定住自立圏形成の基本理念	22
2	圏域の将来像	22
3	展望人口	24
4	将来像の実現に向けて	25
第5	具体的な取組内容	
1	具体的な取組内容の全体像	26
2	生活機能の強化	28
3	結びつきやネットワークの強化	56
4	圏域マネジメント能力の強化	64
資料		
1	北播磨広域定住自立圏に係る取組経緯	70
2	北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	73
3	北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	74
4	中心市宣言書	76
5	北播磨広域定住自立圏形成協定書	85

第1 定住自立圏共生ビジョンの概要

1 定住自立圏共生ビジョンの概要とこれまでの取組

定住自立圏構想とは、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、中心市とその近隣市町が、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的とするものです。

本圏域においては、平成24年8月から定住自立圏構想についての調査・研究を進め、平成26年度に北播磨の3市1町（加西市、加東市、西脇市及び多可町）での連携を目指すことを確認したことから、加西市と加東市は、平成27年3月2日、圏域における中心的な役割を担う意思を表明する複眼型としての「中心市宣言」を行い、圏域市町と定住自立圏形成に関する取組内容等について協議を行ってきました。

その後、同年9月には、基本的な考え方がまとまったことから、定住自立圏形成について各市町議会の議決を経て、同年10月5日に調印式を行い、中心市である加西市及び加東市の2市は、西脇市、多可町それぞれとの間で、協定を締結しました。

本共生ビジョンは、その定住自立圏形成協定に基づき、圏域全体で定住のために必要な生活機能を確保・充実し、地域の活性化と発展を図るため、北播磨広域定住自立圏が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするものです。

本圏域においては、第1次北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（以下「第1次共生ビジョン」という。）を平成27年度に策定し、以後5年間この共生ビジョンに基づいた取組を進めてきましたが、計画期間が令和元年度をもって終了することから、第1次共生ビジョンの成果や課題などを踏まえ、令和2年度からの取組の推進に向けて、第2次北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（以下「第2次共生ビジョン」という。）を策定しました。

2 定住自立圏の名称及び構成市町

(1) 定住自立圏の名称

北播磨広域定住自立圏

(2) 定住自立圏の構成市町

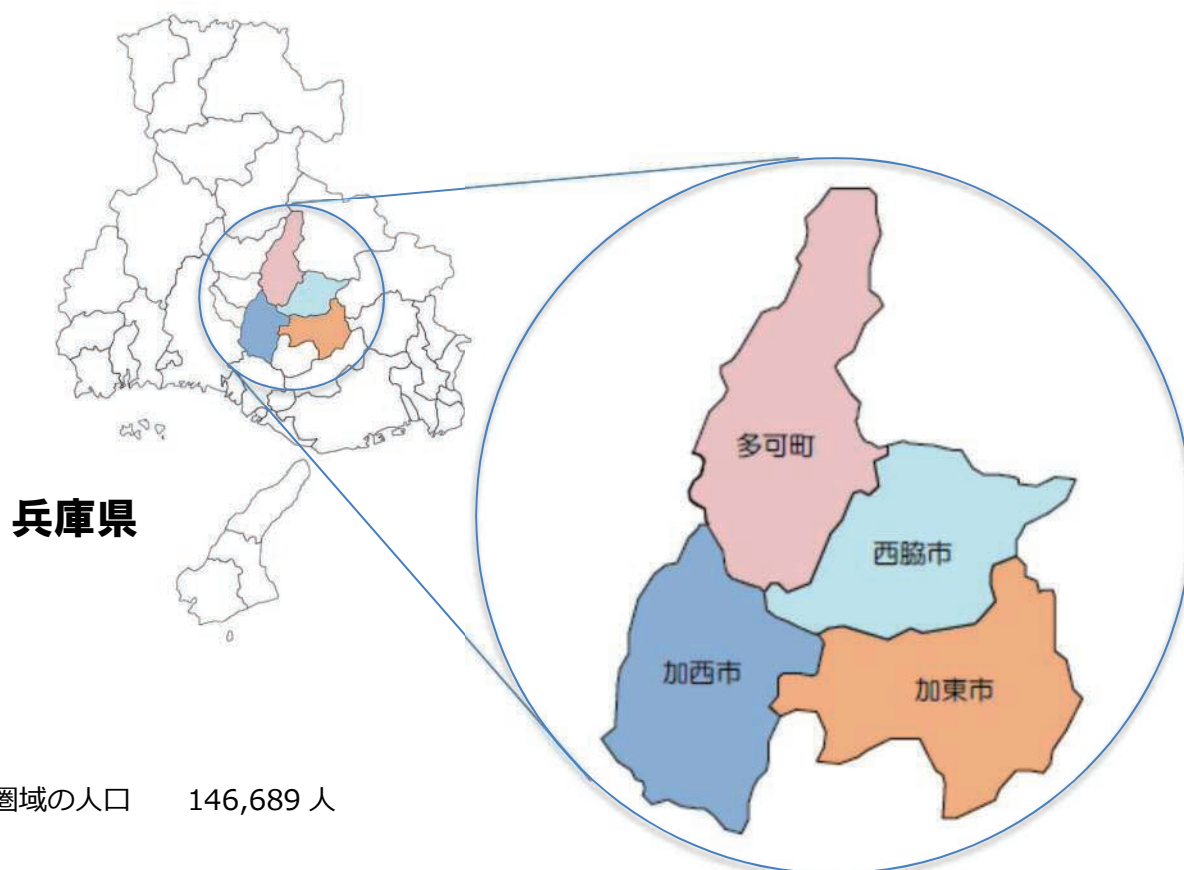
加西市、加東市、西脇市、多可町

3 定住自立圏共生ビジョンの期間及び推進

第2次共生ビジョンの期間は、令和2年度から令和6年度までとし、圏域住民等で構成する北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会における協議を経ながら、毎年度、取組内容や成果指標（KPI：Key Performance Indicator）等の進捗管理を行い、所要の変更を行います。

第2 圏域の概況

1 各市町の位置



圏域の人口 146,689 人

圏域の面積 625.40 km²

資料：人口（H27 国勢調査）
面積（R1 兵庫県市町要覧）

圏域重複型

※西脇市と多可町で構成する北はりま定住自立圏を包含して圏域を形成しています。

2 圏域を構成する市町の概況



加西市

人口：44,313人

(H27 国勢調査)

面積：150.22 km²

(R1 兵庫県市町要覧)

加西市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、市の中心部を流れる万願寺川の東側には広大な青野ヶ原台地が、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の平坦地を形成しています。特に、この一帯は、ため池が数多く点在し、県下でも有数の密集地帯となっています。

自然環境や多くの歴史遺産、伝統文化に恵まれた全国に誇れる素晴らしいまちです。中国縦貫自動車道や山陽自動車道を利用すれば、京阪神まで1時間圏内という高速アクセスに優れ、製造業を中心に企業立地も進み、産業拠点となっています。

特産品・グルメ

- ぶどう「加西ゴールデンベリーA」
- ワイン「RAKAN（らかん）」
- 米「AFK米」「根日女のかがやき」
- 酒米「山田錦」
- 地酒「富久錦株式会社 瑞福」「三宅酒造株式会社 菊の日本」

観光名所

- 兵庫県立フラワーセンター
- 法華山一乗寺（三重塔：国宝）（西国三十三所観音巡礼：日本遺産）
- 五百羅漢（兵庫県指定文化財）
- 住吉神社（兵庫県指定文化財）（龍王舞：兵庫県指定無形民俗文化財）
- 酒見寺（多宝塔：国指定重要文化財）（鐘楼、梵鐘：兵庫県指定文化財）
- 玉丘史跡公園（玉丘古墳群：国指定史跡）
- 北条の宿（しゅく）
- 北条鉄道（法華口駅、播磨下里駅、長駅：国登録文化財）
- 鶉野飛行場跡

主な産業・経済等

- 家電製品蓄電池製造業、金属製品製造業、地場産業の「播州織」
- 米、ぶどう「加西ゴールデンベリーA」[ひょうご安心ブランド認定地域団体商標取得（農産物では県下第1号）]、大根、トマト、いちご、アスパラガスなど
- 酒造好適米「山田錦」



加西の大空を舞う気球



田園を走る北条鉄道



加東市

人口：40,310人

(H27 国勢調査)

面積：157.55 km²

(R1 兵庫県市町要覧)

加東市は、平成 18 (2006) 年 3 月に加東郡社町・滝野町・東条町が合併して誕生しました。

北部から北東部にかけて、中国山地の支脈がのび、これに連なって御嶽山、三草山、五峰山などがあります。また、加古川などの河川に沿って河岸段丘と沖積平野が形成されており、南部には嬉野台地、加古川右岸には青野ヶ原台地が広がっています。

豊かな自然環境に恵まれるとともに、文化財・文化遺産や学校施設をはじめとした教育施設も充実しています。また、全国的にも有名な釣り針「播州針」などの伝統産業や酒造好適米「山田錦」の生産が盛んです。加えて、広域交通の利便性を活かし、工業団地を中心に、内陸型産業の良好な立地拠点となっています。

特産品・グルメ

- 酒米「山田錦」
- やしろのもも
- 滝野なす
- 播磨やしろ茶
- 釣り針「播州針」
- 鯉のぼり
- 三草茶うどん
- ひな人形

観光名所

- 朝光寺 (本堂：国宝) (木造千手観音立像、鐘楼：国指定重要文化財)
- 播州清水寺 (西国三十三所観音巡礼：日本遺産)
- 若宮八幡宮 (本殿：国指定重要文化財)
- 上鴨川住吉神社 (本殿：国指定重要文化財) (神事舞：国指定重要無形民俗文化財)
- 五峰山光明寺
- 佐保神社
- 鬨竜灘
- 東条湖
- 三草山
- 兵庫県立播磨中央公園

主な産業・経済等

- 北播磨の交通の要衝にあり、4つの工業団地に製造業・流通業等が進出
- 釣り針「播州針」やひな人形などの伝統産業
- 酒造好適米「山田錦」の栽培が盛んで日本酒の最高級の原料として全国各地に出荷



上鴨川住吉神社で奉納される神事舞



加東市産釣り針「播州針」



西脇市

人口：40,866人

(H27 国勢調査)

面積：132.44 km²

(R1 兵庫県市町要覧)

西脇市は、平成 17（2005）年 10 月に旧西脇市と多可郡黒田庄町が合併して誕生しました。東経 135 度と北緯 35 度が交差する日本列島の中心「日本のへそ」に位置し、加古川、杉原川、野間川沿いに開けた平野部に集落や農地が形成されています。

明治期以降、豊かな水資源を利用し、家内工業であった綿織物が工場生産の「播州織」として発展し、昭和初期には急速に市街地が形成され、北播磨地域の商都としても繁栄しました。

こうした地場産業の興隆を背景に、昭和 27（1952）年には西脇町ほか 3 村が合併し、県内内陸部では最初の市となる西脇市が誕生しました。

特産品・グルメ

- 播州織
- 播州釣針
- 黒田庄和牛
- 西脇ローストビーフ
- 金ゴマ
- 播州ラーメン

観光名所

- 日本へそ公園
- 西脇市日本のへそ日時計の丘公園
- 旧来住家住宅
- 西林寺
- 荘厳寺

主な産業・経済等

- 「播州織」（200 年以上の歴史と伝統を誇る地場産業。先染綿織物国内シェア約 70%）
- 「播州釣針」（江戸時代末期から始まる。「播州毛鉤」は経済産業大臣指定伝統工芸品）
- 黒田庄和牛（ブランド和牛「神戸ビーフ」の主産地）



西脇市茜が丘複合施設「Miraie」



にしわき経緯度地球科学館「テラ・ドーム」



多可町

人口：21,200人

(H27 国勢調査)

面積：185.19 km²

(R1 兵庫県市町要覧)

多可町は、平成17(2005)年11月に多可郡中町・加美町・八千代町が合併して誕生しました。兵庫県のほぼ中央部、北播磨地域の最北に位置しており、旧町単位で、中区・加美区・八千代区の3つの地域自治体が設置されています。

地形的には、千ヶ峰を最高峰とする中国山地の東南端の山々に囲まれ、三国岳を源とする杉原川が加美区・中区を貫流し、笠形山を源とする野間川が八千代区を貫流しています。中山間地域のため平地が少なく、全体面積の約8割を山林が占め、宅地と田畑の面積は、あわせて1割程度となっています。播州織の興隆や酒造好適米「山田錦」の発祥地としても知られ、稲作を中心とした農業生産にも取り組んでいます。

特産品・グルメ

- 酒米「山田錦」
- 手漉き和紙「杉原紙」
- 播州織
- 播州百日鶏
- 豆腐

観光名所

- 東山古墳群
- 笠形山千ヶ峰県立自然公園
- ラベンダーパーク多可
- 多可町余暇村公園

主な産業・経済等

- 酒米の王様「山田錦」発祥の里で栄えてきた農業
- 独自の先染め織物として発展してきた「播州織」



杉原紙漉の川さらし



敬老の日提唱の地石碑

3 人口・世帯数等の推移

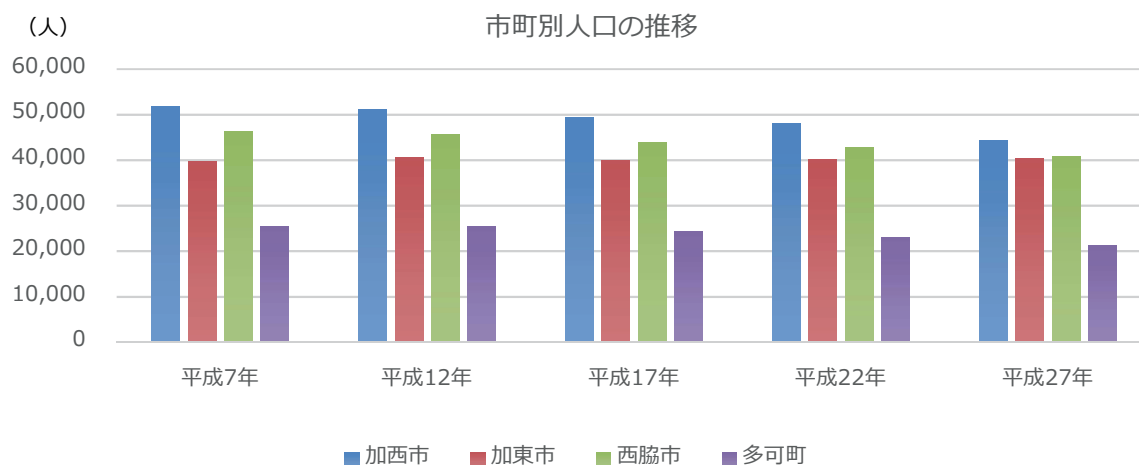
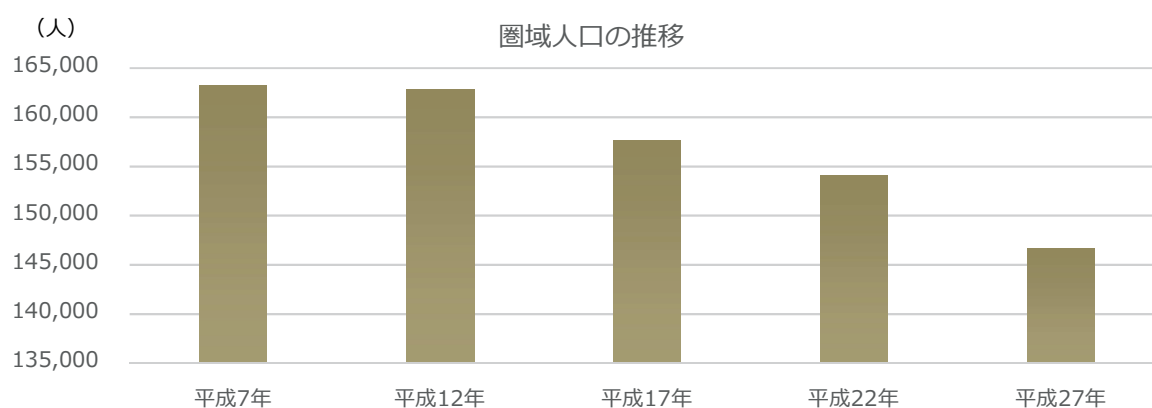
(1) 人口の推移

平成7年に163,228人であった圏域人口が、平成27年には16,539人減少し、146,689人になっています。市町別の推移としては、加東市以外の2市1町は、大幅に減少しており、今後も減少傾向が続くことが予測されます。

(単位：人)

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	(平成27年－平成7年)	
						増減数	増減率
加西市	51,706	51,104	49,396	47,993	44,313	△7,393	△14.30%
加東市	39,743	40,688	39,970	40,181	40,310	567	1.43%
西脇市	46,339	45,718	43,953	42,802	40,866	△5,473	△11.81%
多可町	25,440	25,331	24,304	23,104	21,200	△4,240	△16.67%
合計	163,228	162,841	157,623	154,080	146,689	△16,539	△10.13%

[資料：国勢調査]



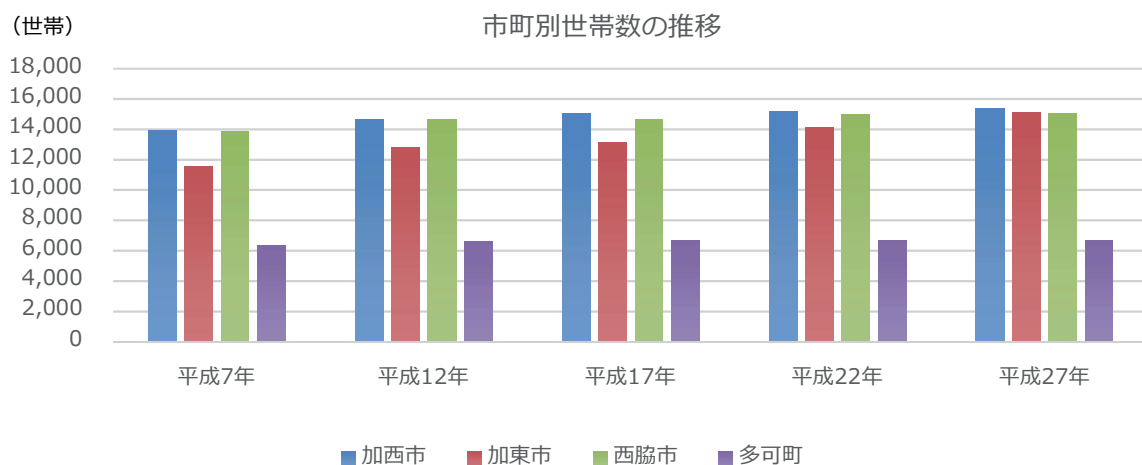
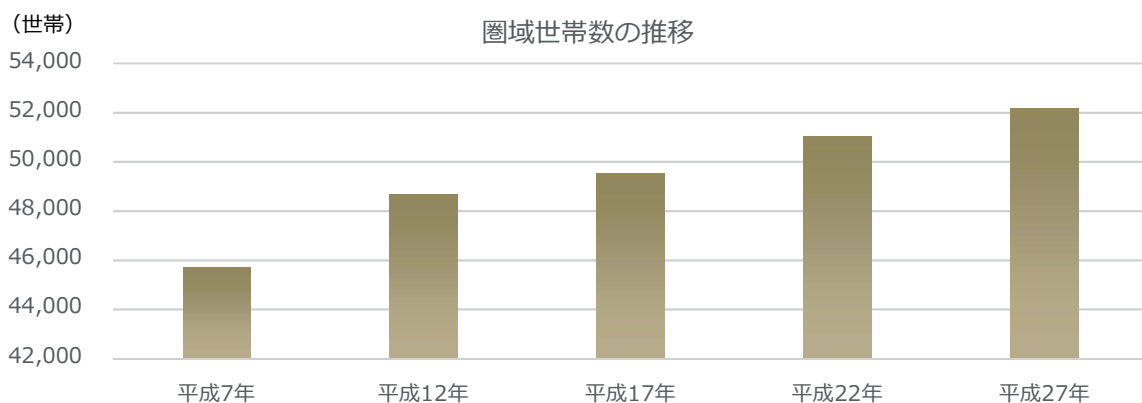
(2) 世帯数の推移

平成7年に45,730世帯であった圏域世帯数が、平成27年には6,434世帯増加し、52,164世帯になっています。市町別の推移としては、3市1町とも概ね増加傾向にあり、核家族や単身世帯が増加していることが伺えます。

(単位：世帯)

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	(平成27年－平成7年)	
						増減数	増減率
加西市	13,925	14,631	15,038	15,188	15,364	1,439	10.33%
加東市	11,577	12,773	13,155	14,133	15,086	3,509	30.31%
西脇市	13,880	14,657	14,673	14,989	15,049	1,169	8.42%
多可町	6,348	6,619	6,667	6,709	6,665	317	4.99%
合計	45,730	48,680	49,533	51,019	52,164	6,434	14.07%

[資料：国勢調査]



(3) 年齢3区分別人口の推移

15歳未満の年少人口の割合が減る中、65歳以上の老年人口の割合が増加しています。また、15歳以上65歳未満の生産年齢人口の割合も団塊の世代の高齢化に伴い、減少傾向にあります。

年少人口（15歳未満）の推移

(単位：人)

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	(平成27年－平成7年)	
						増減数	増減率
加西市	9,084	8,055	7,028	6,162	5,125	△3,959	△43.58%
加東市	7,145	6,628	6,255	5,805	5,426	△1,719	△24.06%
西脇市	7,723	7,224	6,567	5,977	5,248	△2,475	△32.05%
多可町	4,478	4,117	3,743	3,219	2,580	△1,898	△42.38%
合計	28,430	26,024	23,593	21,163	18,379	△10,051	△35.35%

[資料：国勢調査]

生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の推移

(単位：人)

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	(平成27年－平成7年)	
						増減数	増減率
加西市	33,393	32,792	31,126	29,457	25,623	△7,770	△23.27%
加東市	26,071	26,591	25,455	25,515	24,522	△1,549	△5.94%
西脇市	30,520	29,073	26,865	25,061	22,907	△7,613	△24.94%
多可町	15,838	15,417	14,334	13,134	11,405	△4,433	△27.99%
合計	105,822	103,873	97,780	93,167	84,457	△21,365	△20.19%

[資料：国勢調査]

老年人口（65歳以上）の推移

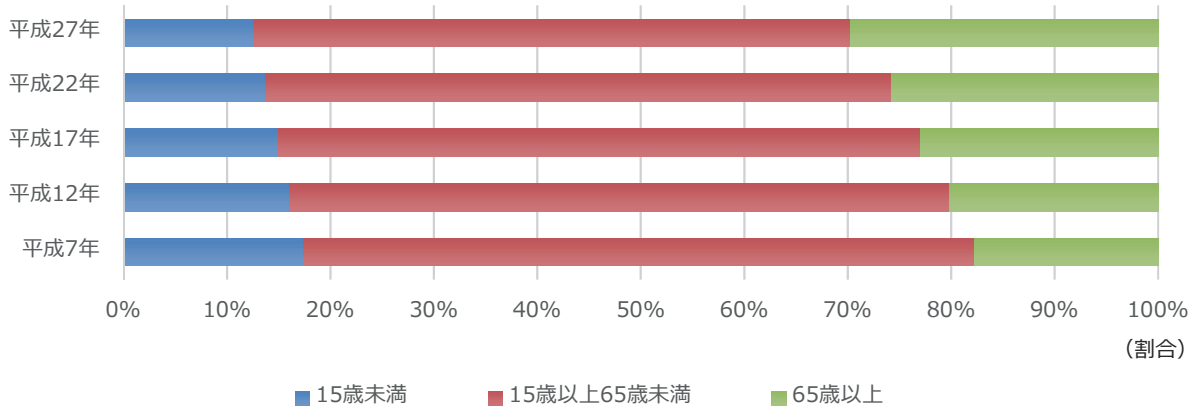
(単位：人)

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	(平成27年－平成7年)	
						増減数	増減率
加西市	9,229	10,257	11,242	12,364	13,486	4,257	46.13%
加東市	6,527	7,448	8,104	8,861	10,161	3,634	55.68%
西脇市	8,096	9,407	10,519	11,734	12,652	4,556	56.27%
多可町	5,124	5,795	6,227	6,751	7,201	2,077	40.53%
合計	28,976	32,907	36,092	39,710	43,500	14,524	50.12%

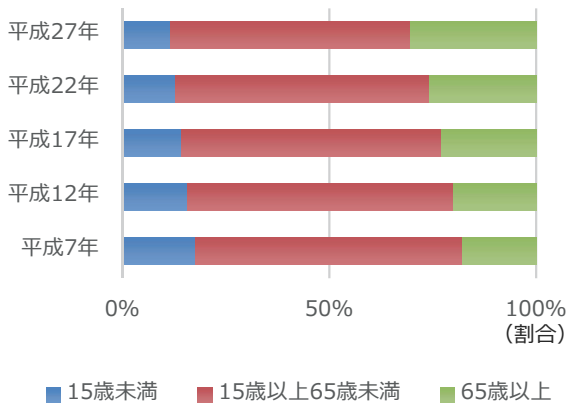
[資料：国勢調査]

※年齢不詳を含めていないため、年齢3区分別人口の計と総人口は一致しません。

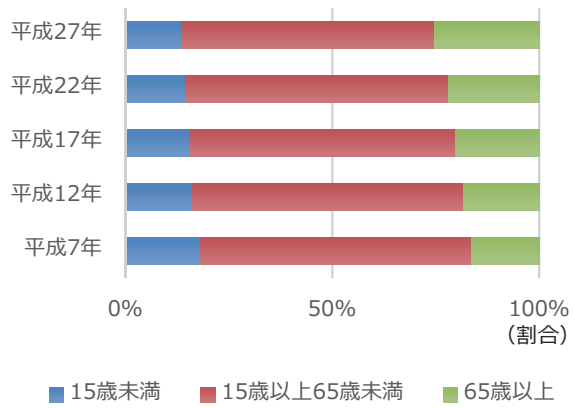
圏域の年齢3区分別人口割合の推移



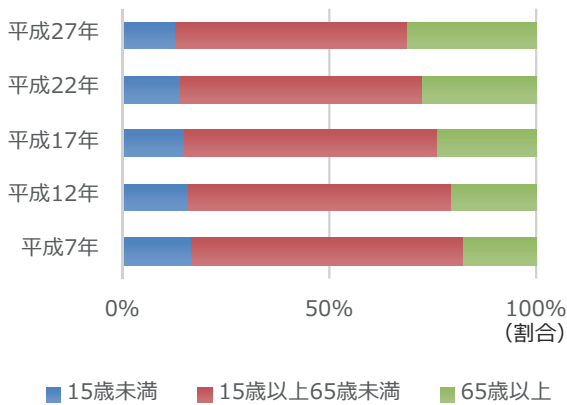
加西市の年齢3区分別人口割合の推移



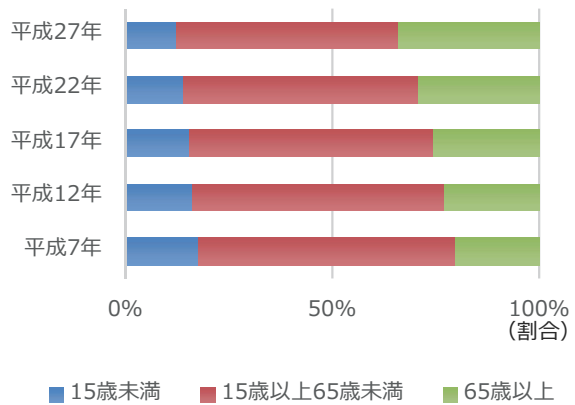
加東市の年齢3区分別人口割合の推移



西脇市の年齢3区分別人口割合の推移



多可町の年齢3区分別人口割合の推移



4 将来推計人口

将来推計人口（総人口）〔趨勢人口〕

（単位：人）

市町名	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
加西市	44,313	42,399	40,292	38,106	35,773	33,265	30,705
加東市	40,310	40,071	39,555	38,866	38,003	36,926	35,697
西脇市	40,866	38,775	36,583	34,341	32,067	29,823	27,617
多可町	21,200	19,444	17,710	16,004	14,311	12,649	11,066
合計	146,689	140,689	134,140	127,317	120,154	112,663	105,085

〔資料：国立社会保障・人口問題研究所 平成 30 年推計〕

※平成 27 年は国勢調査の実績値による。

将来推計人口（年齢 3 区分別人口）〔趨勢人口〕

（単位：人）

市町名	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
加西市	0～14 歳	5,125	4,461	3,986	3,547	3,171	2,609
	15～64 歳	25,671	23,525	21,733	20,006	18,249	14,633
	65 歳以上	13,517	14,413	14,573	14,553	14,353	13,463
	計	44,313	42,399	40,292	38,106	35,773	33,265
加東市	0～14 歳	5,426	5,120	4,841	4,661	4,476	4,163
	15～64 歳	24,671	23,930	23,308	22,549	21,548	18,868
	65 歳以上	10,213	11,021	11,406	11,656	11,979	12,588
	計	40,310	40,071	39,555	38,866	38,003	36,926
西脇市	0～14 歳	5,248	4,724	4,244	3,838	3,492	3,003
	15～64 歳	22,939	21,142	19,696	18,139	16,474	13,071
	65 歳以上	12,679	12,909	12,643	12,364	12,101	11,543
	計	40,866	38,775	36,583	34,341	32,067	29,823
多可町	0～14 歳	2,580	2,060	1,687	1,400	1,153	823
	15～64 歳	11,407	9,905	8,577	7,299	6,156	4,057
	65 歳以上	7,213	7,479	7,446	7,305	7,002	6,186
	計	21,200	19,444	17,710	16,004	14,311	12,649
合計	0～14 歳	18,379	16,365	14,758	13,446	12,292	10,598
	15～64 歳	84,688	78,502	73,314	67,993	62,427	50,629
	65 歳以上	43,622	45,822	46,068	45,878	45,435	43,858
	計	146,689	140,689	134,140	127,317	120,154	112,663

〔資料：国立社会保障・人口問題研究所 平成 30 年推計〕

※平成 27 年は国勢調査の実績値（年齢不詳を按分して含めた値）による。

※^{すうせい}趨勢人口：戦略的な人口政策の取組を想定しない場合の将来人口

5 産業別従業者数

産業別従業者数の推移を見ると、従業者数の割合は、平成 22 年までは第 1 次、第 2 次産業は減少傾向、第 3 次産業は増加傾向ですが、平成 27 年時点では同程度で推移しています。

(単位：人、%)

平成 17 年	市町名	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合計
		従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	
	加西市	1,149	4.85	10,558	44.53	12,004	50.63	23,711
	加東市	1,178	5.88	7,043	35.17	11,806	58.95	20,027
	西脇市	515	2.42	8,618	40.44	12,178	57.14	21,311
	多可町	527	4.44	5,518	46.49	5,824	49.07	11,869
	合計	3,369	4.38	31,737	41.26	41,812	54.36	76,918
平成 22 年	市町名	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合計
		従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	
	加西市	702	3.38	8,693	41.85	11,379	54.78	20,774
	加東市	893	4.65	6,914	36.02	11,386	59.32	19,193
	西脇市	390	2.01	7,502	38.70	11,493	59.29	19,385
	多可町	369	3.46	4,785	44.82	5,521	51.72	10,675
	合計	2,354	3.36	27,894	39.83	39,779	56.81	70,027
平成 27 年	市町名	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合計
		従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	
	加西市	809	3.88	8,935	42.90	11,082	53.21	20,826
	加東市	913	4.76	7,070	36.84	11,210	58.41	19,193
	西脇市	357	1.84	7,555	38.89	11,516	59.28	19,428
	多可町	397	3.87	4,403	42.88	5,467	53.25	10,267
	合計	2,476	3.55	27,963	40.11	39,275	56.34	69,714

〔資料：国勢調査〕

※分類不詳を含まず割合を算出しています。

※端数処理の関係から、割合の合計値が 100 にならないものがあります。

6 観光入込客数

(単位：千人、%)

市町名	日帰り客		宿泊客		総入込客数
	客数	割合	客数	割合	
加西市	812	97.01	25	2.99	837
加東市	3,145	94.19	194	5.81	3,339
西脇市	1,142	92.85	88	7.15	1,230
多可町	1,030	96.44	38	3.56	1,068
合計	6,129	94.67	345	5.33	6,474

〔資料：平成 29 年度兵庫県観光客動態調査報告書〕

7 圏域内における主な公立施設の利用状況

(1) 医療

市立加西病院の利用状況（平成 30 年度）

（単位：人、％）

市町名	外来		入院		合計	
	患者数	割合	患者数	割合	患者数	割合
加西市	87,894	71.89	49,474	70.40	137,368	71.34
加東市	3,803	3.11	1,585	2.26	5,388	2.80
西脇市	2,919	2.39	1,185	1.69	4,104	2.13
多可町	3,296	2.70	1,746	2.48	5,042	2.62
その他	24,351	19.92	16,289	23.18	40,640	21.11
合計	122,263	100.00	70,279	100.00	192,542	100.00

加東市民病院の利用状況（平成 30 年度）

（単位：人、％）

市町名	外来		入院		合計	
	患者数	割合	患者数	割合	患者数	割合
加西市	1,023	2.36	827	2.05	1,850	2.21
加東市	35,317	81.64	33,396	82.67	68,713	82.14
西脇市	2,018	4.66	1,608	3.98	3,626	4.33
多可町	386	0.89	310	0.77	696	0.83
その他	4,516	10.44	4,256	10.54	8,772	10.49
合計	43,260	100.00	40,397	100.0	83,657	100.00

西脇市立西脇病院の利用状況（平成 30 年度）

（単位：人、％）

市町名	外来		入院		合計	
	患者数	割合	患者数	割合	患者数	割合
加西市	5,994	4.91	5,378	4.94	11,372	4.93
加東市	19,073	15.63	18,195	16.72	37,268	16.14
西脇市	60,179	49.30	50,179	46.11	110,358	47.80
多可町	20,230	16.57	18,155	16.68	38,385	16.62
その他	16,588	13.59	16,920	15.55	33,508	14.51
合計	122,064	100.00	108,827	100.00	230,891	100.00

※上記 3 表ともに端数処理の関係から、割合の合計値が 100 にならないものがあります。

(2) 図書館

加西市立図書館の利用状況（平成 30 年度）

（単位：人、冊）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	合計
利用者数	62,782	1,193	1,171	1,090	25,829	92,065
利用冊数	287,830	5,520	6,517	4,164	112,316	416,347

加東市立図書館の利用状況（平成 30 年度）

（単位：人、冊）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	合計
利用者数	6,796	79,591	10,421	1,138	15,209	113,155
利用冊数	30,509	350,075	44,146	5,778	63,735	494,243

西脇市図書館の利用状況（平成 30 年度）

（単位：人、冊）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	合計
利用者数	1,742	6,672	64,778	6,090	4,552	83,834
利用冊数	8,865	34,188	316,216	31,937	19,984	411,190

多可町図書館の利用状況（平成 30 年度）

（単位：人、冊）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	合計
利用者数	—	—	1,812	20,178	505	22,495
利用冊数	—	—	9,059	93,334	2,554	104,947

※多可町図書館はシステムの都合から、加西市及び加東市の利用者数及び利用冊数はその他に含みます。

8 都市機能の集積状況

加西市及び加東市における公共施設等による各種サービス機能、医療機能、商業機能、その他行政及び民間分野における都市機能の集積状況は、概ね以下のとおりです。

(1) 医療・福祉

都市機能	施設名等	
	加西市	加東市
公立病院	市立加西病院	加東市民病院
病児・病後児保育	病児・病後児保育室ひまわり	病児病後児保育施設「かっこ」
子育て施設	市立認定こども園（3） 市立幼児園（4）、市立保育所（1）	国立幼稚園（1）、市立認定こども園（2） 市立保育所（1）、市立児童館（2）
高齢者福祉施設・障害者福祉サービス事業所	<p>■ 高齢者福祉施設 加西の里、春夏秋冬、第二サルビア荘、なごやか、加西白寿苑、加西シニアコミュニティ、米田病院、香楽園</p> <p>■ 障害者福祉サービス事業所 ラヴィかさいホームヘルパーステーション、医療福祉センターきずな、善防園、希望の郷、ナーシングピア加西、七色、こはる日和、ワークランド加西、エル・ファーロ、THREE-P（スリープ）、なごみ、ライフランド加西、はんど（やすらぎ）、クランベリー、カラーズ、庵ノ上、ラヴィかさい訪問入浴ステーション、ラヴィかさい相談支援センター、医療福祉センターきずな相談支援センター、ワークランド加西相談支援センター、ナーシングピア加西相談支援センター、なゆた</p>	<p>■ 高齢者福祉施設 伽の里、社すみれ園、フロイデ滝野、ケアホームかとう、サンスマイル北野</p> <p>■ 障害者福祉サービス事業所 でんでん虫の家、あっと、地球のなかま、Cielo（シエロ）、彩光、加東市社会福祉協議会訪問介護事業所、ケアホームあんも、つつじ会作業所、Misora、厚生寮、りんでんの家、加東市障害者相談支援センターつむぎ、わかあゆ園障害者（児）相談支援事業所、地球のなかま相談支援事業所、まある</p>

(2) 教育・文化・スポーツ

都市機能	施設名等	
	加西市	加東市
大学・大学院	神戸大学大学院農学研究科附属食資源教育研究センター	兵庫教育大学
専修学校	農業大学校	播磨看護専門学校
高等学校	北条高等学校、播磨農業高等学校	社高等学校
中学校	市立中学校（4）	国立中学校（1）、市立中学校（3）
小学校	市立小学校（11）	国立小学校（1）、市立小学校（9）
特別支援学校	加西特別支援学校	のじぎく特別支援学校わかあゆ分教室
図書館	図書館	中央図書館、滝野図書館、東条図書館
文化施設	加西市民会館、中央公民館、善防公民館、南部公民館、北部公民館、地域交流センター	やしろ国際学習塾、滝野文化会館、東条文化会館、社公民館、滝野公民館、東条公民館、さんあいセンター、コミュニティセンター東条会館、河高交流センター、加古川流域滝野歴史民俗資料館、明治館、三草藩武家屋敷旧尾崎家
体育施設	加西勤労者体育センター、加西テニスコート、アラジスタジアム（加西球場）、多目的グラウンド、加西市民グラウンド、屋内ゲートボール場すばく加西、グリーンスポーツ広場アクアスカさい、加西南テニスコート、加西南多目的広場、加西南ゲートボール場、オークタウン加西、ぜんぼうグリーンパーク	社第一体育館、社武道館、滝野体育センター、滝野総合公園体育館、東条第一体育館、東条第二体育館、社第一グラウンド、社第二グラウンド、社第三グラウンド、滝野総合公園多目的グラウンド、東条グラウンド、東条健康の森スポーツ広場、グリーンヒルスタジアム、東条野球場、夕日ヶ丘公園パークゴルフ場
観光・産業施設	フラワーセンター、いこいの村はりま、アオリゾート青野運動公苑	やしろ鴨川の郷、滝野交流保養館、滝野産業展示館、アクア東条、道の駅とうじょう
都市公園	12 施設（丸山総合公園、ハイツ第1公園ほか）	50 施設（播磨中央公園、起勢の里ほか）

(3) 交通

都市機能	施設名等	
	加西市	加東市
鉄道	北条鉄道（7 駅）	JR 加古川線（3 駅）
バス	神姫バス、ねっぴ〜号、はっぴーバス、高速バス	神姫バス、神姫グリーンバス、高速バス
高速道路	中国縦貫自動車道 加西 IC	中国縦貫自動車道 滝野社 IC、ひょうご東条 IC
国道	372 号	175 号、372 号

(4) 商業・金融

都市機能	施設名等	
	加西市	加東市
大規模小売店 (店舗面積 1,000 m ² 超)	10 店舗	6 店舗
銀行・信用金庫・信用組 合・労働金庫	三井住友銀行、但馬銀行、みなと銀行、 姫路信用金庫、播州信用金庫、 但陽信用金庫、兵庫県信用組合	みなと銀行、姫路信用金庫、 中兵庫信用金庫、日新信用金庫、 兵庫県信用組合
農協	JA 兵庫みらい	JA みのり
郵便局	12 店舗（簡易郵便局含む）	8 店舗

(5) 行政機関

都市機能	施設名等	
	加西市	加東市
国	ふるさとハローワーク	神戸地方法務局社支局、 神戸地方検察庁社支部、社区検察庁、 社税務署、神戸地方裁判所社支部、 神戸家庭裁判所社支部、社簡易裁判所、 近畿農政局鴨川ダム管理分室
県	加西警察署、農林水産技術総合センター、 加西農業改良普及センター	加東警察署、北播磨県民局、 加東健康福祉事務所、加東県税事務所、 加東土木事務所、加東農林振興事務所、 兵庫県動物愛護センター動物管理事務所、 嬉野台生涯教育センター、教育研修所、 ひょうごっ子悩み相談センター、 農林水産技術総合センター酒米試験地

第3 第1次共生ビジョンにおける取組内容、成果等

第2次共生ビジョンの策定に当たっては、第1次共生ビジョンの成果を検証し、引き継ぐべき課題や取組を見極めることが重要であることから、北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会における協議を経て、第1次共生ビジョンに掲げた28連携事業を総括しましたので、その主な内容を示します。

評価		事業数	方向性		事業数
A	十分な成果が得られた事業	13	◎	更に拡充(変更)した取組が必要	3
B	十分ではないが、一部において成果が得られた事業	13	○	引き続き取組が必要	19
C	成果が得られていない事業	2	-	第2次共生ビジョンへの反映見送り	6

No.	連携事業名	評価	主な取組内容・成果	方向性
1	病病・病診連携事業	B	・病病・病診間における医師の相互派遣による、地域の不足診療科の補完 ・地域医療普及啓発(病院フェスタ)の実施	○
2	播磨内陸医務事業組合運営事業	A	・一部事務組合事業の実施による、圏域内病院の看護師の安定確保	○
3	地域医療連携室連携強化事業	A	・地域医療連絡協議会の設置による、圏域内病院の各連携室間の相談・調整の効率化 ・地域包括ケア病棟の効果的な運営による、在宅医療と介護との連携強化	○
4	障がい児発達相談強化事業	B	・発達相談や事例研修の実施による、子どもの発達に応じたきめ細かな早期支援の実施	○
5	児童虐待防止事業	A	・虐待三次防止プログラム(虐待の終止・再発防止・家族再統合)の実施による、子育てに関する意識改善の推進	○
6	図書館相互利用推進事業	A	・図書等の相互貸借及び館外返却サービスの実施による、利用者の利便性向上及び利用促進	○
7	文化・スポーツ施設相互利用推進事業	A	・スポーツ施設における圏域住民の利用料金の統一 ・グラウンド・ゴルフ大会等の開催による圏域住民の交流促進	◎
8	兵庫教育大学との連携講座事業	B	・教育現場を取り巻くさまざまな課題に対応した研修の実施による、教員の資質向上	○
9	立地適正化計画策定事業	A	・圏域市町それぞれの地域特性を生かした立地適正化計画の策定に向けた調査・研究 ⇒各市町での計画策定後に圏域内連携について検討する。	-
10	有害鳥獣及び特定外来生物被害防止対策事業	B	・圏域内の被害状況の共有 ・ツキノワグマ対策についての対策資材貸借に係る連携 ⇒兵庫県における管内市町による連携を優先する。	-

No.	連携事業名	評価	主な取組内容・成果	方向性
11	北播磨地場産業開発機構支援事業	A	・播州織総合素材展などの各種展示会等への出展による、「播州織」及び「播州釣針」の普及・啓発	○
12	創業支援連携事業	B	・創業セミナーの実施による、創業希望者ネットワークの形成	○
13	広域防災対応能力強化事業	A	・家屋被害認定士養成講座の圏域開催による、家屋被害認定士の増加	○
14	広域備蓄体制整備事業	B	・圏域市町の備蓄状況の共有による、効率的な備蓄及び相互補完の推進	○
15	北はりま消防組合運営事業	A	・一部事務組合事業の実施による、消防施設整備などの消防体制の強化	○
16	水道事業基盤強化事業	A	・広域連携によるサービス水準維持についての手法や課題等の整理・検討 ⇒兵庫県が今後策定する「水道広域化推進プラン」の枠組みにおいて検討する。	-
17	環境関連活動推進事業	A	・圏域市町で開催する環境イベントへの相互参加による、環境意識の啓発	○
18	消費者行政推進事業	B	・圏域市町間での情報共有などによる、消費者相談体制の充実	○
19	課税用航空写真共同撮影事業	C	・課税用航空写真の共同撮影についての検証・協議 ⇒経費削減効果が見込めない。	-
20	公共交通広域連携調査研究事業	B	・圏域独自のICカード導入についての調査・研究（見送り）及び圏域市町を結ぶバス路線の維持・継続についての課題共有	◎
21	公共交通利用促進事業	B	・圏域における、各市町から他市町への公共交通機関乗継ポイントを記載した公共交通ガイドブック等の作成 ⇒圏域各市町において地域の状況に応じた利用促進に取り組む。	-
22	地域情報共有システム構築事業	B	・地域情報共有システムの調査・研究会の開催による、ICTに関する情報・動向把握	◎
23	自治体クラウド研究事業	B	・自治体クラウドの調査・研究 ⇒国や兵庫県の自治体クラウド強化推進に係る動向を踏まえ、より広域的な枠組みで検討する。	-
24	広域幹線道路整備推進事業	B	・連携強化路線の維持管理を含めた兵庫県への整備要望による、未改良・歩道未整備区間の整備促進	○
25	地域観光情報発信・誘客活動事業	A	・トレッキング、ドライブ、サイクリングマップの作成・配布や、旅行会社と連携した圏域内周遊バスツアーの開催による、交流人口の増加推進	○
26	人材育成事業	A	・圏域市町内での同一課題や資質向上に係る職員研修の実施による、人材育成の推進	○
27	人事交流事業	B	・圏域内実務者意見交換会の開催による人事交流についての協議・検討（圏域内における相互職員派遣見送り）	○
28	機関の共同設置事業	C	・圏域内担当者意見交換会の開催による共同設置についての協議・検討	○

第4 圏域の将来像

1 定住自立圏形成の基本理念

我が国の本格的な人口減少社会の到来により、高齢者が増加し、生産年齢人口が減少していく中、特にその影響が顕著である地方においては、これまでとは異なる生活モデルを構築していくことが必要となります。

また、社会構造の変革の中で、これまで効果的に機能してきた従来の社会システムの再構築は避けられず、基礎自治体においても地域経営の見直しが迫られており、自治体単位で全ての生活機能を備えるフルセット型の行政運営システムの転換が求められています。

そのため、構成市町が協定により役割分担を行う定住自立圏構想を踏まえ、中心市である加西市及び加東市とその近隣市町である西脇市及び多可町は、「安全・安心で住みよい圏域づくり」を基本理念に、自治体の枠組みにとらわれることなく、それぞれが持つ都市機能や生活機能を十分に活かしながら、集約とネットワークによる効果を最大限に発揮し、活力と魅力ある生活圏の創造に取り組みます。

2 圏域の将来像

本圏域においても、少子高齢化の進行に加え、若者の三大都市圏等への流出による地域活力の低下が大きな課題となっています。このような状況を踏まえ、3市1町が連携・協力し、生活圏の拡大に伴う広域的な行政需要に対応するとともに、自治体の枠組みを超えた広域的な課題を解決することにより、定住に必要な生活機能を確保・充実させ、圏域住民がより快適に暮らすことができるようにすることが重要です。

本圏域は、兵庫県のほぼ中央に位置し、豊かな自然と歴史、文化に恵まれた地域です。そこで育まれた生活文化、産業や地域固有の風土のもと、地域資源を活用して地域力を高め、それぞれの特色を活かしながら、第1次共生ビジョンを引き継ぎ、以下の将来像のもと、圏域住民が安全・安心に暮らし続けられる地域社会の形成と魅力ある圏域づくりを積極的に進め、圏域における定住の促進を図ります。

■安全・安心な暮らしの確保
<p>暮らしに欠かすことのできない生活機能を強化することにより、子どもから高齢者まで全ての地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる圏域を目指します。</p> <p style="text-align: right;">【取組政策】医療、福祉、教育、生活など</p>
■地域経済の振興
<p>地域資源のブランド化や創業支援を推進することにより、雇用の創出・促進と併せて、地域経済の振興を目指します。</p> <p style="text-align: right;">【取組政策】産業振興</p>
■潤いと賑わいの創出
<p>地域住民の利便性向上を図るとともに、圏域内の地域資源を活用した交流を促進することにより、潤いと賑わいのある地域づくりを目指します。</p> <p style="text-align: right;">【取組政策】地域公共交通、ICT インフラの整備、交通インフラの整備、地域内外の住民との交流・移住促進など</p>
■未来を拓く人材の育成・確保
<p>職員の能力及び資質向上を図ること等により、圏域の未来を拓く人材の育成・確保を目指します。</p> <p style="text-align: right;">【取組政策】中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保</p>

3 展望人口

展望人口（総人口）

（単位：人）

市町名	令和 2 年	令和 7 年
加西市	42,888	41,990
加東市	40,259	39,832
西脇市	38,826	36,769
多可町	20,507	19,114
合計	142,480	137,705

〔資料：各市町人口ビジョン〕

展望人口（年齢 3 区分別人口）

（単位：人）

市町名		令和 2 年	令和 7 年
加西市	0～14 歳	4,715	4,884
	15～64 歳	23,883	22,732
	65 歳以上	14,290	14,374
	計	42,888	41,990
加東市	0～14 歳	5,297	5,188
	15～64 歳	23,930	23,330
	65 歳以上	11,031	11,313
	計	40,258	39,831
西脇市	0～14 歳	4,596	4,175
	15～64 歳	21,219	19,866
	65 歳以上	13,011	12,728
	計	38,826	36,769
多可町	0～14 歳	2,177	1,947
	15～64 歳	10,754	9,799
	65 歳以上	7,575	7,495
	計	20,506	19,241
合計	0～14 歳	16,785	16,194
	15～64 歳	79,786	75,727
	65 歳以上	45,907	45,910
	計	142,478	137,831

〔資料：各市町人口ビジョン〕

※加東市の展望人口については端数処理の都合によるため、多可町の展望人口については総人口と年齢 3 区分別人口を個別に算出しているため、合計値が一致しません。

4 将来像の実現に向けて

中心市と近隣市町が連携することにより、効果が高まる取組、効率的に実施できる取組等について、連携して取り組むこととします。

主な内容としては、圏域の課題を整理し、以下のとおり「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの視点に立ち、将来像の実現に向けた取組を進めます。

なお、具体的な取組内容については、第5に記載します。

(1) 生活機能の強化

医療体制の確保、医療連携の強化、子育て支援の充実、文化・スポーツの振興、質の高い教育環境の整備、地域資源のブランド化、創業支援の推進、広域防災体制の整備強化等に取り組めます。

(2) 結びつきやネットワークの強化

地域公共交通の広域連携、自治体情報システムの効率化、広域幹線道路の整備促進及び観光資源の開発に取り組めます。

(3) 圏域マネジメント能力の強化

人材の育成及び確保に取り組めます。

第5 具体的な取組内容

1 具体的な取組内容の全体像

第4の4「将来像の実現に向けて」に基づき、推進していく具体的な取組内容について掲載しています。

なお、取組内容における事業費については、毎年度の予算により定めるものとします。

【取組内容の体系図】

分野	政策	施策	事業
生活機能の強化	医療	医療体制の確保	1 病病・病診連携事業
			2 播磨内陸医務事業組合運営事業
		医療連携の強化	3 地域医療連携室連携強化事業
			4 障がい児発達相談強化事業
	福祉	子育て支援の充実	5 児童虐待防止事業
		権利擁護・成年後見事務の効率化及び体制強化	6 権利擁護・成年後見事務共同実施事業
	教育	文化・スポーツの振興	7 図書館相互利用推進事業
			8 文化・スポーツ交流活動及び施設相互利用推進事業
		質の高い教育環境の整備	9 兵庫教育大学との連携講座事業
	産業振興	地域資源のブランド化	10 北播磨地場産業開発機構支援事業
		創業支援の推進	11 創業支援連携事業
	生活	広域防災体制の整備強化	12 広域防災対応能力強化事業
			13 広域備蓄体制整備事業
			14 北はりま消防組合運営事業
		環境・エネルギー対策の推進	15 環境関連活動推進事業
		住民相談窓口の相互利用等	16 消費者行政推進事業
		健康事業等の広域連携	17 「健幸」推進事業

分野	政策	施策	事業
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	地域公共交通の広域連携	18 公共交通広域連携調査・研究事業
	ICT インフラの整備	自治体情報システムの効率化	19 RPA・AI 等 ICT 活用調査・研究事業
	交通インフラの整備	広域幹線道路の整備促進	20 広域幹線道路整備推進事業
	地域内外の住民との交流・移住促進	観光資源の開発	21 地域観光情報発信・誘客活動事業

分野	政策	施策	事業
圏域マネジメント能力の強化	中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保	人材の育成及び確保	22 人材育成事業
			23 人事交流事業
			24 公平委員会の共同設置事業

2 生活機能の強化

(1) 医療

◆ 医療体制の確保

【形成協定の内容】

取組内容

- 公立病院間の医師の相互応援、病院と診療所等との病診連携など、地域医療連携等の推進により、圏域内医療体制の維持・充実を図る。
- 看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合を運営する。あわせて、今後の運営のあり方を検討する。

加西市及び加東市（甲）の役割

- 乙と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。
- 乙と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。

西脇市及び多可町（乙）の役割

- 甲と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。
- 甲と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。

【具体的な取組内容】

事業名	1 病病・病診連携事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	医師の相互応援や病院の検査機器による精密検査の診療所への開放、診療所等との連携による地域医療を担う医師の育成など、病院間の診療連携や病院と診療所との連携を推進するとともに、地域医療普及啓発事業（病院フェスタ）や地域医療体制推進事業（住民フォーラム）等を開催することにより、限られた医療資源を活用しながら、圏域住民が安心して住み続けられる医療体制の維持・充実を図る。						
事業成果	広域連携の枠組みの中で、医療体制の維持・充実を図ることにより、圏域住民が身近な所で安心して医療を受けられる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1 年度 (基準値)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	医師の年間相互応援 件数（件）【単年度】	197 [H30 年度]	200	200	200	200	200
	病院フェスタや住民フォーラム等の年間参加人数（人）【単年度】	4,050 [H30 年度]	4,150	4,200	4,250	4,300	4,350

指標の 設定理由	<p>■医師の年間相互応援件数（件） 高齢化の進行に伴い、地域医療の確保が重要課題であり、医師の相互応援により圏域内の診療機能の充実を図るため。</p> <p>■病院フェスタや住民フォーラム等の年間参加人数（人） 圏域住民の医療体制に対する認知度や医療に対する関心度を向上させることにより、地域医療を守り支える意識を醸成するため。</p>				
役割分担	加西市	<ul style="list-style-type: none"> ・関係病院間の医師による診療応援を行う。 ・病院フェスタ及び住民フォーラムの開催、他市の病院フェスタの周知及び住民フォーラム等の支援などを行う。 ・病院の特徴を活かした医療サービスの提供により、相互協力体制の充実を図る。 			
	加東市	<ul style="list-style-type: none"> ・関係病院間の医師による診療応援を行う。 ・病院フェスタの開催、他市の病院フェスタの周知や住民フォーラム等の支援などを行う。 ・病院の特徴を活かした医療サービスの提供により、相互協力体制の充実を図る。 			
	西脇市	<ul style="list-style-type: none"> ・関係病院間の医師による診療応援を行う。 ・病院フェスタ及び住民フォーラムの開催、他市の病院フェスタの周知及び住民フォーラム等の支援などを行う。 ・病院の特徴を活かした医療サービスの提供により、相互協力体制の充実を図る。 			
	多可町	病院フェスタ及び住民フォーラムの開催支援、他市の病院フェスタの周知や住民フォーラム等の支援などを行う。			
事業計画	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	医師相互応援等の実施、病院フェスタ・住民フォーラム等の開催				
事業費 (千円)	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200
活用を想定する補助制度等					

事業名	2 播磨内陸医務事業組合運営事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	播磨内陸医務事業組合立播磨看護専門学校の施設、設備等の維持保全に努めるとともに、講師や実習施設の確保に協力するなど、教育環境の充実を図ることで優秀な看護師の育成を推進する。あわせて、播磨内陸医務事業組合立播磨看護専門学校の今後の運営のあり方について検討・協議する。						
事業成果	圏域内の公立病院等に勤務する看護師の安定確保に寄与する。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	圏域内病院年間就職率(%)【単年度】	58.6 [H30年度]	58.9	59.2	59.4	59.7	60.0
指標の設定理由	圏域内の公立病院等における看護師の安定確保を図り、医療体制を維持するため。						
役割分担	加西市	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨内陸医務事業組合の運営経費を負担する。 ・市立病院の医師、看護師等の講師派遣や実習受入れ等に協力する。 ・今後の運営のあり方について検討・協議する。 					
	加東市	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨内陸医務事業組合の運営経費を負担する。 ・市立病院の医師、看護師等の講師派遣や実習受入れ等に協力する。 ・今後の運営のあり方について検討・協議する。 					
	西脇市	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨内陸医務事業組合の運営経費を負担する。 ・市立病院の医師、看護師等の講師派遣や実習受入れ等に協力する。 ・今後の運営のあり方について検討・協議する。 					
	多可町	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨内陸医務事業組合の運営経費を負担する。 ・公的病院に医師、看護師等の講師派遣や実習受け入れ等の協力を求める。 ・今後の運営のあり方について検討・協議する。 					
事業計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
	播磨看護専門学校の運営、今後の運営のあり方の検討・協議						
事業費 (千円)	101,000	101,000	101,000	101,000	101,000		
活用を想定する補助制度等	兵庫県健康福祉部補助金（播磨看護専門学校運営事業、看護職員県内定着支援事業）						

◆ 医療連携の強化

【形成協定の内容】

取組内容

- 圏域内の地域医療サービスの向上のため、関係公立（公的）病院における地域医療連携室の職員のスキルアップ及び連携機能の強化を図る。
- 医師の障害児相談センター等への応援など、障がい児者及び高齢者等に対する医療と保健福祉の広域連携を強化し、広域的な支援体制の充実を図る。

加西市及び加東市（甲）の役割

- 乙と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。
- 乙と連携し、障害児相談センター等への医師応援などにより、医療と保健福祉の連携強化を推進する。

西脇市及び多可町（乙）の役割

- 甲と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。
- 甲と連携し、障害児相談センター等への医師応援などにより、医療と保健福祉の連携強化を推進する。

【具体的な取組内容】

事業名	3 地域医療連携室連携強化事業					
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町					
事業概要	圏域内の医療ニーズに即応し、効率的かつ継続的に質の高い医療を提供するため、北播磨病院連携会議を定期開催し、情報交換や協議、研修等を行う。連携強化項目として、訪問看護の拡大推進や地域包括ケア病棟の効果的な運用、各市町の高齢者福祉施設等との連携による圏域市町の境界区域への対応を含めた在宅療養移行支援の推進を図る。また、既存の地域医療連携システム北はりま絆ネットの活用及び普及を図るとともに、北播磨地域連携パス（脳卒中・大腿骨近位部骨折）の積極的な運用を継続する。					
事業成果	関係機関における機能分化及び連携強化を図ることにより、効率的かつ継続的に圏域内の医療・介護ニーズに応じた質の高い医療体制が構築でき、在宅療養・医療の推進が期待できる。					
成果指標 (KPI)	指標名	目標				
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	北はりま絆ネットの運用実績（件）【累計】	1,775 [H30年度]	1,800	1,900	2,000	2,100
地域包括ケア病棟の年間病床使用率（%）【単年度】	92.3 [H30年度]	93.0	94.0	95.0	95.0	95.0

指標の 設定理由	<p>■北はりま絆ネットの運用実績（件） 北はりま絆ネットにおいて診療情報を有効に活用することが、良質かつ継続的な医療につながるため。</p> <p>■地域包括ケア病棟の年間病床使用率（%） 各病院において地域包括ケア病棟を開設し、在宅療養・医療を推進するため。</p>				
役割分担	加西市	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と協力・調整し、北播磨病院連携会議を定期開催する。 ・北はりま絆ネットの活用及び普及を図るとともに、北播磨地域連携パスの役割（急性期機能）を継続する。 			
	加東市	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と協力・調整し、北播磨病院連携会議を定期開催する。 ・北はりま絆ネットの活用及び普及を図るとともに、北播磨地域連携パスの役割（回復期機能）を継続する。 			
	西脇市	<ul style="list-style-type: none"> ・北播磨病院連携会議の定期開催のため関係機関に協力する。 ・北はりま絆ネットの活用及び普及を図るとともに、北播磨地域連携パスの役割（急性期機能）を継続する。 			
	多可町	<ul style="list-style-type: none"> ・北播磨病院連携会議の定期開催のため関係機関に協力する。 ・北はりま絆ネットの活用及び普及を図るとともに、北播磨地域連携パスの役割（回復期機能）を果たすため多可赤十字病院との調整を継続する。 			
事業計画	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・北播磨病院連携会議の開催 ・北はりま絆ネット及び北播磨地域連携パスの運用推進 ・地域包括ケア病棟の利用率拡大等による在宅療養・医療の推進等 				
事業費 (千円)	200	200	200	200	200
活用を想定する補助制度等					

事業名	4 障がい児発達相談強化事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	圏域内の障害児相談センター等への医師の応援を行うとともに、相談員に対する事例研修等を実施するほか、民間病院等と保健福祉の連携を継続して行うことにより、相談員の育成や障がい児の保護者へのケアの充実を図り、障がい児の一体的ケアとあわせ、保護者が安心して暮らすことのできる環境を整える。						
事業成果	障がい児と保護者の相談に、保健福祉機関と医療従事者が一体となって関わることで、障がい児の特性に応じた成長が可能となる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	発達相談及び発達相談事例研修の年間実施件数(件)【単年度】	72 [H30年度]	72	72	72	72	72
指標の 設定理由	圏域内の障害児相談センター等での医師の応援による発達相談や相談員に対する事例研修を実施し、地域の発達相談の一層の充実を図るため。						
役割分担	加西市	<ul style="list-style-type: none"> ・市立加西病院から医師の応援を行い、地域の発達相談等を支援する。 ・医師の応援を受け、地域発達相談の充実を図る。 ・広域での事例研修を実施する。 					
	加東市	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の応援を受け、地域の発達相談の充実を図る。 ・広域での事例研修を実施する。 					
	西脇市	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の応援を受け、地域の発達相談の充実を図る。 ・広域での事例研修の実施に協力する。 					
	多可町	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の応援を受け、地域の発達相談の充実を図る。 ・広域での事例研修の実施に協力する。 					
事業計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児相談支援センター等への医師応援 ・広域事例研修の実施等 						
事業費 (千円)	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300		
活用を想定する補助制度等							

(2) 福祉

◆ 子育て支援の充実

【形成協定の内容】

取組内容

児童虐待防止のための施策の実施等により、子育て世代に対する支援体制の充実及び強化を図る。

加西市及び加東市（甲）の役割


児童虐待防止のための施策の実施など、子育て支援の充実等に必要な取組を行う。

西脇市及び多可町（乙）の役割

甲が実施する児童虐待防止のための施策を推進する。

【具体的な取組内容】

事業名	5 児童虐待防止事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	養育者の子どもへの不適切な関わり（身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト）の解消を目的に、虐待第三次防止プログラム（虐待の終止・再発防止・家族再統合）を実施する。						
事業成果	プログラムに参加した養育者が、ストレスや感情をコントロールするスキルを身に付けることにより、子どもとの関わりが改善され、虐待行動の終止が期待できる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	プログラム年間受講 人数（人）【単年度】	10	10	10	10	10	10
指標の 設定理由	プログラムの実施により養育者の子どもへの不適切な関わりの解消を目指すため。						
役割分担	加西市	<ul style="list-style-type: none"> プログラムの理解を深める。 対象と思われる方に参加を促し、プログラム終了後のフォローを行う。 					
	加東市	<ul style="list-style-type: none"> 圏域各市町と連携し、プログラムを実施する。 職員のファシリテーション技術向上のため養成講座を受講する。 					
	西脇市	<ul style="list-style-type: none"> プログラムの理解を深める。 対象と思われる方に参加を促し、プログラム終了後のフォローを行う。 					
	多可町	<ul style="list-style-type: none"> プログラムの理解を深める。 対象と思われる方に参加を促し、プログラム終了後のフォローを行う。 					

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの実施（年間 13 回） ・養成講座の受講 				
事業費 (千円)	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060
活用を想定する補助制度等					

◆ 権利擁護・成年後見事務の効率化及び体制強化

【形成協定の内容】

取組内容

権利擁護・成年後見事務の広域化の手法及び可能性について調査・研究し、当該事務の効率化及び体制強化を推進する。

加西市及び加東市（甲）の役割

乙と連携し、権利擁護・成年後見事務の共同実施について調査・研究し、必要な取組を推進する。

西脇市及び多可町（乙）の役割

甲と連携し、権利擁護・成年後見事務の共同実施について調査・研究し、必要な取組を推進する。

【具体的な取組内容】

事業名	6 権利擁護・成年後見事務共同実施事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	圏域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、中核機関や権利擁護センター（相談窓口）の共同設置、権利擁護推進研修の共同実施など、権利擁護・成年後見事務を共同で行うことについて、圏域市町の現状や今後の展望等を踏まえて調査・研究する。						
事業成果	権利擁護・成年後見事務を共同で実施し、より専門的な支援をすることで、圏域住民の円滑な制度活用が促進され、安心した生活の確保につながる。また、共同実施により費用抑制につながる可能性がある。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	権利擁護・成年後見制度事務の広域化検討事業数(事業)【累計】	-	1	1	1	2	3
指標の 設定理由	共同実施には、圏域市町の現状や今後の計画等を把握した上で、個別事業ごとに検討していく必要があるため。						
役割分担	加西市	圏域市町の権利擁護・成年後見事務の現状把握を行うとともに、事務の共同実施について協議・検討する。					
	加東市	圏域市町の権利擁護・成年後見事務の現状把握を行うとともに、事務の共同実施について協議・検討する。					
	西脇市	圏域市町の権利擁護・成年後見事務の現状把握を行うとともに、事務の共同実施について協議・検討する。					
	多可町	圏域市町の権利擁護・成年後見事務の現状把握を行うとともに、事務の共同実施について協議・検討する。					

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業計画	共同実施事務についての協議・検討				
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

※権利擁護…知的障害や認知症等により、判断能力が不十分である人や意思や権利を主張することが難しい人のために、代理人が権利の主張や自己決定をサポートし、意思の代弁や当人の持つ権利の擁護等を行う活動です。

※成年後見制度…知的障害や認知症等により、判断能力が低い状態が続く場合に、本人の判断を他の人が補うことによって、法律的に支援する制度です。

(3) 教育

◆ 文化・スポーツの振興

【形成協定の内容】

取組内容

文化及びスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進するとともに、文化・スポーツ事業を通して圏域住民の交流等を促進する。

加西市及び加東市（甲）の役割

乙と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等を実施する。

西脇市及び多可町（乙）の役割

甲と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等の実施に協力する。

【具体的な取組内容】

事業名	7 図書館相互利用推進事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	図書等の相互貸借及び館外返却サービスを運用し、圏域内各図書館の利用を促進する。						
事業成果	利用者の利便性向上を図ることにより、圏域内各図書館の利用が促進される。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	図書等の館外返却サービスによる年間預かり冊数(冊)【単年度】	14,151 [H30年度]	14,200	14,400	14,600	14,800	15,000
指標の 設定理由	図書等の館外返却サービスにより、利便性を向上させ、圏域内各図書館の利用促進を図るため。						
役割分担	加西市	図書等の相互貸借及び館外返却サービスを行う。					
	加東市	図書等の相互貸借及び館外返却サービスを行い、その拠点を置く。					
	西脇市	図書等の相互貸借及び館外返却サービスを行い、その拠点を置く。					
	多可町	図書等の相互貸借及び館外返却サービスを行う。					
事業計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
	図書等の相互貸借及び館外返却サービスの実施						

事業費 (千円)	175	200	200	200	200
活用を想定する補助制度等					

事業名	8 文化・スポーツ交流活動及び施設相互利用推進事業					
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町					
事業概要	圏域市町の文化・スポーツ施設の相互利用を推進するとともに、スポーツ推進委員と連携しながら、圏域住民を対象とした文化・スポーツ事業を実施することで、圏域住民の交流促進や文化・スポーツ活動に対する意欲の向上、健康増進を図る。また、兵庫教育大学をはじめとする専門機関等との連携により文化・スポーツ指導者の育成を図る。					
事業成果	圏域内の文化・スポーツ事業の推進等により、圏域全体の文化・スポーツ活動の振興や質的向上、圏域住民の相互交流等が促進され、地域の活性化が期待できる。					
成果指標 (KPI)	指標名	目標				
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	各種大会・イベントの年間開催回数(回) 【単年度】	3 [H30年度]	3	3	3	3
指標の設定理由	文化・スポーツ交流事業(各種大会・イベント)の実施により、圏域住民の更なる交流の促進や健康増進、文化・スポーツ活動の振興を図るため。					
役割分担	加西市	圏域住民を対象とした文化・スポーツ事業等を実施する。				
	加東市	圏域住民を対象とした文化・スポーツ事業等を実施する。				
	西脇市	圏域住民を対象とした文化・スポーツ事業等の実施に協力する。				
	多可町	圏域住民を対象とした文化・スポーツ事業等の実施に協力する。				
事業計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド・ゴルフ大会、スポーツ教室等の開催 ・スポーツ推進委員会交流事業の開催等 					
事業費 (千円)	700	700	700	700	700	
活用を想定する補助制度等						

◆ 質の高い教育環境の整備

【形成協定の内容】

取組内容

圏域内の教員の資質向上等のため、兵庫教育大学との連携強化を図る。

加西市及び加東市（甲）の役割

乙と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。

西脇市及び多可町（乙）の役割

甲と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。

【具体的な取組内容】

事業名	9 兵庫教育大学との連携講座事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	圏域内の教員の資質向上を図るため、兵庫教育大学と連携し、講座や研修会等を開催する。						
事業成果	受講・参加機会の拡大により、教員の資質向上を図ることができ、より質の高い教育環境の構築につながる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	合同講座・研修会の参加人数(人)【単年度】	-	40	40	40	40	40
指標の 設定理由	合同講座・研修会の開催により、圏域内の教員の資質向上を図るため。						
役割分担	加西市	兵庫教育大学と連携し、圏域内の教員に向けた講座や研修会等を開催する。					
	加東市	兵庫教育大学と連携し、圏域内の教員に向けた講座や研修会等を開催する。					
	西脇市	兵庫教育大学と連携した圏域内の教員に向けた講座や研修会等の開催に協力する。					
	多可町	兵庫教育大学と連携した圏域内の教員に向けた講座や研修会等の開催に協力する。					
事業計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
	兵庫教育大学との連携による講座・研修会等の開催						

事業費 (千円)	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925
活用を想定する補助制度等					

(4) 産業振興

◆ 地域資源のブランド化

【形成協定の内容】

取組内容

圏域内における地域資源のブランド化に資する取組を推進する。

加西市及び加東市（甲）の役割

公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。

西脇市及び多可町（乙）の役割

公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。

【具体的な取組内容】

事業名	10 北播磨地場産業開発機構支援事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	圏域における重要な地場産業のひとつである播州織を活性化することは、地域経済の振興に不可欠であるため、その活性化に取り組む公益財団法人北播磨地場産業開発機構を支援する。						
事業成果	地域ブランドとしての地位が確立され、播州織の活性化が図れる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	講演会等参加者数 (人)【単年度】	119 [H30年度]	120	120	120	120	120
指標の 設定理由	播州織の技術支援に係る講演会等の参加者数を維持することにより、播州織の生産体制の確保につなげるため。						
役割分担	加西市	公益財団法人北播磨地場産業開発機構に対して補助を行う。					
	加東市	公益財団法人北播磨地場産業開発機構に対して補助を行う。					
	西脇市	公益財団法人北播磨地場産業開発機構に対して補助を行う。					
	多可町	公益財団法人北播磨地場産業開発機構に対して補助を行う。					
事業計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
	公益財団法人北播磨地場産業開発機構に対する支援						

事業費 (千円)	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
活用を想定する補助制度等					

◆ 創業支援の推進

【形成協定の内容】

取組内容

圏域における経済の活性化及び雇用の促進を図るため、創業支援等事業者との連携により、圏域内の創業希望者に対し実施する、創業塾、創業セミナー等の創業支援等事業の相互連携を推進する。

加西市及び加東市（甲）の役割

乙及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。

西脇市及び多可町（乙）の役割

甲及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。

【具体的な取組内容】

事業名	11 創業支援連携事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	商工会議所・商工会等と連携しながら、圏域市町で特定創業支援等事業（創業塾等）を共同実施する。また、圏域市町間の連携により創業セミナーを開催するなど、効果的な創業支援の推進を図る。						
事業成果	創業塾等の共同実施により、受講者の利便性向上が期待できる。また、共同で創業セミナーを開催し、圏域の創業希望者が一同に会することで、希望者同士のネットワーク形成につながり、学習意欲の向上が期待できる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	年間創業件数(件)【単年度】	46 [H30年度]	46	47	48	49	50
	創業セミナー年間参加人数(人)【単年度】	35	38	39	40	41	42
指標の 設定理由	<p>■年間創業件数(件) 創業を促進し、産業振興を図るため。</p> <p>■創業セミナー年間参加人数(人) 創業希望者を対象としたセミナーの開催により、効果的な創業支援を行うため。</p>						
役割分担	加西市	<ul style="list-style-type: none"> 創業塾等の共同実施に向けた体制の整備及び関係機関との調整を行う。 圏域市町との連携により創業セミナーを開催する。 					
	加東市	<ul style="list-style-type: none"> 創業塾等の共同実施に向けた体制の整備及び関係機関との調整を行う。 圏域市町との連携により創業セミナーを開催する。 					

役割分担	西脇市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業塾等の共同実施に向けた体制の整備及び関係機関との調整を行う。 ・ 圏域市町との連携により創業セミナーを開催する。 			
	多可町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業塾等の共同実施に向けた体制の整備及び関係機関との調整を行う。 ・ 圏域市町との連携により創業セミナーを開催する。 			
事業計画	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	体制整備に向けた調整		創業塾等の共同実施		
	創業セミナーの開催				
事業費 (千円)	400	400	400	400	400
活用を想定する補助制度等	創業支援に関連する国庫補助金（創業補助金等）				

(5) 生活

◆ 広域防災体制の整備強化

【形成協定の内容】

取組内容

- 災害時における広域的な応援体制等の連携整備などにより、防災機能を強化する。
- 北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。

加西市及び加東市（甲）の役割

- 乙と連携し、防災機能強化に向けた協議及び検討を行い、応援体制の構築等に必要な取組を推進する。
- 乙と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。

西脇市及び多可町（乙）の役割

- 甲と連携し、防災機能強化のための応援体制の構築等に必要な取組を推進する。
- 甲と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。

【具体的な取組内容】

事業名	12 広域防災対応能力強化事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	大規模災害の発生時において、迅速かつ的確な災害対応を行うための情報共有や応援体制の確立など、圏域市町の連携強化に取り組むとともに、防災知識の普及啓発などを通じて、圏域の地域防災力の向上を図る。						
事業成果	圏域市町との連携強化により、圏域全体の防災・減災力の向上が図れる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	図上訓練の年間実施回数(回)【単年度】	1	1	1	1	1	1
	圏域市町職員における家屋被害認定士数(人)【累計】	180	188	191	194	197	200
指標の 設定理由	<p>■ 図上訓練の年間実施回数(回) 毎年度、圏域内において図上訓練を実施することにより、圏域全体の連携強化と防災力の向上を図るため。</p> <p>■ 圏域市町職員における家屋被害認定士数(人) 養成講座の受講者数を増やすことで、圏域各市町の災害対応能力を向上させ、有事における応援体制の確立を図るため。</p>						

役割分担	加西市	圏域内における災害を想定した実践的な情報伝達訓練や図上訓練等を企画・運営する。			
	加東市	圏域内における災害を想定した実践的な情報伝達訓練や図上訓練等を企画・運営する。			
	西脇市	圏域市町と協力して実践的な情報伝達訓練や図上訓練等を運営する。			
	多可町	圏域市町と協力して実践的な情報伝達訓練や図上訓練等を運営する。			
事業計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	情報伝達訓練及び図上訓練等の実施				
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

事業名	13 広域備蓄体制整備事業					
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町					
事業概要	圏域市町における物資備蓄は、内容及び数量とも必ずしも万全とはいえない状況であるため、大規模・広域的な災害の発生を想定し、備蓄物資について情報共有を図ることで、有事の際の相互補完体制を強化する。					
事業成果	圏域市町間で不足する備蓄物資を相互補完することにより、効果的な支援につながるのと同時に、保管スペースや購入・管理経費を最小限に抑えることができる。					
成果指標 (KPI)	指標名	目標				
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	備蓄物資管理台帳の年間更新回数(回)【単年度】	1	2	2	2	2
指標の 設定理由	大規模・広域的な災害発生に備え、圏域市町間において備蓄情報の共有を図るため。					
役割分担	加西市	備蓄物資情報の取りまとめを行い、圏域市町間の調整を図る。				
	加東市	備蓄物資情報の取りまとめを行い、圏域市町間の調整を図る。				
	西脇市	備蓄物資の情報提供を行う。				
	多可町	備蓄物資の情報提供を行う。				

事業計画	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	備蓄物資情報の共有及び相互補完				
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

事業名	14 北はりま消防組合運営事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	広域のメリットを活かした、消防力の集中配備・投入などの北播磨の消防力が効率的に運用できる体制整備と、統一的な指揮下での効率的な部隊運用、計画的な署所配置や高機能指令センターの更新整備などにより、消防体制の基盤強化を行う。また、圏域市町との連携強化により、消防団等との円滑な活動を確保する。						
事業成果	消防・救急業務を効率的に実施することにより、圏域市町の負担を合理化できるとともに、広域化による体制の強化及び均一的な消防・救急サービスの提供、サービスの更なる向上が図れる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1 年度 (基準値)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	新庁舎建設等の年間施設整備件数(件) 【単年度】	—	1	—	—	—	1
指標の設定理由	平成 27 年度に決定した「署所配置計画」に基づく消防施設 10 拠点の整備推進により、圏域住民に均一な消防・救急サービスを提供するため。						
役割分担	加西市	北はりま消防組合の運営経費を負担する。					
	加東市	北はりま消防組合の運営経費を負担する。					
	西脇市	北はりま消防組合の運営経費を負担する。					
	多可町	北はりま消防組合の運営経費を負担する。					

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業計画	西脇消防署多可出張所新庁舎実施設計及び建設工事		高機能指令センター整備工事実施設計 庁舎改修工事実施設計	高機能指令センター整備工事 庁舎改修工事	
事業費 (千円)	273,200	—	5,000	162,100	526,400
活用を想定する補助制度等	消防防災施設整備費補助金、消防施設整備事業債、緊急防災・減災事業債、合併特例債				

◆ 環境・エネルギー対策の推進

【形成協定の内容】

取組内容

環境・エネルギー対策として、CO₂の削減及び循環型社会の構築に向けた事業を推進する。

加西市及び加東市（甲）の役割

乙と連携し、環境・エネルギー対策に係る事業に必要な取組を行う。

西脇市及び多可町（乙）の役割

甲と連携し、環境・エネルギー対策に係る事業に必要な取組を行う。

【具体的な取組内容】

事業名	15 環境関連活動推進事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	民間企業、関係団体、地域住民など多様な主体との連携の下、圏域全体又は各市町による環境啓発強調月間における事業の開催により、圏域住民や事業所に対する環境意識啓発を推進する。また、低炭素社会の構築に向け、エコハウス設備や電気自動車等の普及促進に向けて調査・研究を行う。						
事業成果	圏域各市町が実施する事業をつなげ、連携することで、環境問題に対する意識の向上と共有が図れる。また、圏域市町が連携してエコハウス設備や電気自動車等の普及促進事業に取り組むことで、広域圏の温室効果ガスの削減が期待できる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	環境イベントの年間参加人数(人)【単年度】	351	600	400	600	400	600
指標の 設定理由	圏域各市町で開催する環境イベントへの相互参加を促進することにより、環境啓発効果の向上につながるため。						
役割分担	加西市	環境イベントにおける環境関連活動推進事業の実施、各種エコハウス設備等の普及拡大に係る情報共有や連携について必要な調整を行う。					
	加東市	環境イベントにおける環境関連活動推進事業の実施、各種エコハウス設備等の普及拡大に係る情報共有や連携について必要な調整を行う。					
	西脇市	環境イベントにおける環境関連活動推進事業の実施、各種エコハウス設備等の普及拡大に係る情報共有や連携について必要な調整を行う。					
	多可町	環境イベントにおける環境関連活動推進事業の実施、各種エコハウス設備等の普及拡大に係る情報共有や連携について必要な調整を行う。					

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連活動推進事業の実施 ・エコハウス設備等の普及拡大に係る情報共有等 				
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

◆ 住民相談窓口の相互利用等

【形成協定の内容】

取組内容

圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。

加西市及び加東市（甲）の役割

相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。

西脇市及び多可町（乙）の役割

甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。

【具体的な取組内容】

事業名	16 消費者行政推進事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	圏域住民の利便性の向上を図るとともに、消費者被害に対して迅速で適切に対応するため、相談窓口の相互連携を推進し、相談機能の強化と相談体制の充実を図る。また、消費者被害の未然防止及び拡大防止を図るため、圏域市町間の連携を強化し、地域資源や人材等を活かした消費者教育や啓発活動等を効率的かつ効果的に推進する。						
事業成果	相談機能の強化や相談体制の充実、消費者教育や啓発活動等の連携により、圏域住民の利便性の向上と消費者被害の未然防止及び拡大防止につながり、圏域住民の消費生活の安定と向上が図れる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	消費生活相談の年間 利用件数(件)【単年 度】	920 [H30年度]	940	960	980	1,000	1,020
指標の 設定理由	消費生活相談を圏域住民に広く利用してもらうことで、被害の未然防止及び拡大防止につながるため。						
役割分担	加西市	相談窓口の相互連携を推進し、相談機能の強化と相談体制の充実を図るとともに、消費者教育や啓発活動等を行う。					
	加東市	相談窓口の相互連携を推進し、相談機能の強化と相談体制の充実を図るとともに、消費者教育や啓発活動等を行う。					
	西脇市	相談窓口の相互連携を推進し、相談機能の強化と相談体制の充実を図るとともに、消費者教育や啓発活動等に必要な取組を推進する。					

役割分担	多可町	相談窓口の相互連携を推進し、相談機能の強化と相談体制の充実を図るとともに、消費者教育や啓発活動等に必要な取組を推進する。			
事業計画	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	相談窓口等の相互連携				
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

◆ 健康事業等の広域連携

【形成協定の内容】

取組内容

広域的な健康事業等を推進し、圏域住民の健康づくりを促進する。

加西市及び加東市（甲）の役割

乙と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。

西脇市及び多可町（乙）の役割

甲と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。

【具体的な取組内容】

事業名	17 「健幸」推進事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	高齢化や人口減少が進む中、圏域住民が「健幸」であるためには、そこに暮らすことで健幸になれる「まち」づくりが求められていることから、圏域各市町で行っている健康事業等の広域連携（健康・健幸ポイントの連携など）を図り、『健幸』＝健康で幸せ（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安全・安心で豊かな生活を送れること）な圏域づくりに取り組む。						
事業成果	健康事業等の広域連携により、圏域住民全体に『健幸』という意識が醸成され、暮らすことで健幸になれる「地域」として、圏域外にも広く認識されることとなり、圏域住民の生きがいづくりや地域活性化、移住促進につながる。また、圏域住民の健康寿命の延伸が期待できる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	広域連携事業に係る 検討項目数(項目)【累計】	—	10	15	16	16	16
指標の 設定理由	事業実施に向け、広域連携の視点で必要な項目（16項目）について検討を行うため。						
役割分担	加西市	健康事業等を広域で実施する体制の構築に係る必要な取組を行う。					
	加東市	健康事業等を広域で実施する体制の構築に係る必要な取組を行う。					
	西脇市	健康事業等を広域で実施する体制の構築に係る必要な取組を行う。					
	多可町	健康事業等を広域で実施する体制の構築に係る必要な取組を行う。					

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業計画	事業調査・検討	体制整備・試行	実施		
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

3 結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

◆ 地域公共交通の広域連携

【形成協定の内容】

取組内容

圏域内の路線の再編・維持に取り組むとともに、定額運賃制度の導入等について調査・研究することにより、日常の生活圏の拡大及び利便性の向上を図る。

加西市及び加東市（甲）の役割

乙と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。

西脇市及び多可町（乙）の役割

甲と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。

【具体的な取組内容】

事業名	18 公共交通広域連携調査・研究事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	圏域内にある主要施設への交通手段を確保するために、既存路線の再編・維持を目指し、交通事業者等と協議を行う。また、利便性や効率性を考慮し、圏域内の移動に係る定額運賃制度の導入やICT技術等を活用した取組について調査・研究を行う。						
事業成果	地域間が公共交通機関で結ばれ、圏域内の移動手段の確保と移動の利便性が向上することにより、生活機能が充足し、圏域内の定住化が促進される。また、バスの運賃体系の見直しに必要なICカードシステムの改修を共同で行うことにより、必要経費の軽減や事務の効率化が期待できる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	路線バスの年間利用人数（圏域内国・県補助対象路線）（人）【単年度】	298,718	299,000	299,000	299,000	299,000	299,000
指標の 設定理由	補助路線の利用人数が現状を下回らないことが路線の維持・確保につながるため。						
役割分担	加西市	圏域内における路線の再編・維持及び定額運賃制度の導入等について協議を行い、交通事業者等と調整を行う。					

役割分担	加東市	圏域内における路線の再編・維持及び定額運賃制度の導入等について協議を行い、交通事業者等と調整を行う。			
	西脇市	圏域内における路線の再編・維持及び定額運賃制度の導入等について協議を行い、交通事業者等と調整を行う。			
	多可町	圏域内における路線の再編・維持及び定額運賃制度の導入等について協議を行い、交通事業者等と調整を行う。			
事業計画	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路線の再編・維持に係る交通事業者等との協議 ・ 定額運賃制度等に係る調査・研究 				
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

(2) ICTインフラの整備

◆ 自治体情報システムの効率化

【形成協定の内容】

取組内容

ICTを活用したシステムの導入について調査・研究し、新たな住民サービスの構築、業務の効率化等を推進する。

加西市及び加東市（甲）の役割

乙と連携し、情報等を収集・共有するとともに、ICTを活用した新たな住民サービスの構築等に必要な取組を行う。

西脇市及び多可町（乙）の役割

甲と連携し、情報等を収集・共有するとともに、ICTを活用した新たな住民サービスの構築等に必要な取組を行う。

【具体的な取組内容】

事業名	19 RPA・AI等ICT活用調査・研究事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	RPAやAI等の新しいICT技術の情報を共有し、ICT技術の適用による業務の効率化や新しいサービスの提供の可能性について調査・研究する。						
事業成果	技術動向を早期に多く収集し、情報共有することで、新しい技術の導入を促進することが期待できる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	RPA・AI等ICT技術の調査研究会の年間開催回数(回)【単年度】	—	1	1	1	1	1
指標の 設定理由	調査研究会を通じて、技術動向等について情報収集や情報共有を行い、ICT技術の導入可否等を調査・研究するため。						
役割分担	加西市	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究会を開催する。 ・ICT技術の情報収集を行い、自治体業務への適用を検討する。 					
	加東市	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究会を開催する。 ・ICT技術の情報収集を行い、自治体業務への適用を検討する。 					

役割分担	西脇市	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究会の開催に協力する。 ・ICT 技術の情報収集を行い、自治体業務への適用を検討する。 			
	多可町	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究会の開催に協力する。 ・ICT 技術の情報収集を行い、自治体業務への適用を検討する。 			
事業計画	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	調査研究会の開催（ICT 技術の情報共有及び導入可否等についての調査・研究）				
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

※ICT…「Information and Communication Technology」の略で、IT（情報技術）に、情報通信を表す Communication（コミュニケーション）を加えたものです。

※RPA…「Robotic Process Automation」の略で、これまで人間が行ってきた単純なパソコン操作を、ソフトウェアのロボットにより自動化するものです。

※AI…「Artificial Intelligence（人工知能）」の略です。

(3) 交通インフラの整備

◆ 広域幹線道路の整備促進

【形成協定の内容】

取組内容

圏域における広域幹線道路の整備を促進する。


加西市及び加東市（甲）の役割

乙と連携し、整備促進に必要な取組を行う。

西脇市及び多可町（乙）の役割

甲と連携し、整備促進に必要な取組を行う。

【具体的な取組内容】

事業名	20 広域幹線道路整備推進事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	圏域市町間を結ぶ、国道175号、国道372号、主要地方道多可北条線、一般県道高岡北条線を連携強化路線とし、未改良区間や歩道未整備区間の整備について連携して要望することで、安全・安心な交通を確保するとともに、圏域住民の利便性の向上を図る。						
事業成果	圏域における安全・安心な道路交通体系が形成され、圏域内外の交流や連携が活発になるとともに、圏域住民の交通の利便性、安全性の向上を図ることができる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	年間要望活動回数 (回)【単年度】	1	1	1	1	1	1
指標の 設定理由	圏域市町と連携し、継続的な要望を実施することにより、連携強化路線の安全・安心な交通の確保につなげるため。						
役割分担	加西市	関係機関との調整及び要望活動を行う。					
	加東市	関係機関との調整及び要望活動を行う。					
	西脇市	関係機関との調整及び要望活動を行う。					
	多可町	関係機関との調整及び要望活動を行う。					
事業計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
	要望活動の実施 						

事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

(4) 地域内外の住民との交流・移住促進

◆ 観光資源の開発

【形成協定の内容】

取組内容

圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。

加西市及び加東市（甲）の役割

乙と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。

西脇市及び多可町（乙）の役割

甲と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。

【具体的な取組内容】

事業名	21 地域観光情報発信・誘客活動事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	自然や歴史文化、伝統産業等の多様な地域資源の活用や連携、新たな地域資源の発掘により、周遊性を高めた圏域における観光ルートを形成するなど、観光情報の効果的な発信とともに、圏域への誘客活動に取り組み、交流人口の拡大による圏域の活性化を図る。						
事業成果	圏域に来訪者が増えることで、消費拡大による経済の活性化につながる。また、周辺観光施設等と連携した取組を行うことで、観光施設の活性化が図れる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	観光客動態調査による年間入込客数（万人）【単年度】	676 [H30年度]	682	688	694	700	707
指標の 設定理由	圏域への来訪者を増加させることにより、経済や観光施設等の活性化につながるため。						
役割分担	加西市	観光情報の発信及び誘客活動に取り組む。					
	加東市	観光情報の発信及び誘客活動に取り組む。					
	西脇市	観光情報の発信及び誘客活動に取り組む。					
	多可町	観光情報の発信及び誘客活動に取り組む。					

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業計画	観光情報の効果的な発信、多様な地域資源の活用や連携、観光ツアーの開催等				
事業費 (千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
活用を想定する補助制度等	北播磨県民局補助金（観光交流事業関係）、ひょうごツーリズム協会補助金（広域観光関連事業）				

4 圏域マネジメント能力の強化

(1) 中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保

◆ 人材の育成及び確保

【形成協定の内容】

取組内容

- 圏域内における職員の能力、資質等の向上を図るため、合同研修を実施するとともに、職員の相互交流の推進に向けて職種・業務単位での意見交換会を行う。
- 行政委員会等の機関の共同設置に向けた取組を推進する。

加西市及び加東市（甲）の役割


- 乙と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修を実施するとともに、意見交換会など、職員の相互交流の推進に資する取組を行う。
- 乙と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。

西脇市及び多可町（乙）の役割

- 甲と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修を実施するとともに、意見交換会など、職員の相互交流の推進に資する取組を行う。
- 甲と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。

【具体的な取組内容】

事業名	22 人材育成事業						
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業概要	圏域市町職員の職務能力、資質及び公務能率の向上を図るため、職種別又は担当課レベルでの専門研修や圏域内における同一課題に対応するための合同研修を実施する。						
事業成果	圏域全体の職員力の底上げや圏域市町間における職員の連携強化が期待できる。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標					
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	職員合同研修等の年間参加人数(人)【単年度】	42	50	50	50	50	50
指標の 設定期由	職員合同研修等の実施により、圏域市町職員の職務能力等の向上を図るため。						
役割分担	加西市	専門研修や合同研修を企画・実施する。					
	加東市	専門研修や合同研修を企画・実施する。					

役割分担	西脇市	専門研修や合同研修の実施に協力する。			
	多可町	専門研修や合同研修の実施に協力する。			
事業計画	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
					
事業費 (千円)	500	500	500	500	500
活用を想定する補助制度等					

事業名	23 人事交流事業					
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町					
事業概要	職員の能力及び資質向上を図るため、圏域市町における実務者レベルでの意見交換会を行う。また、圏域市町における共通した行政課題について、先進的・効果的な取組事例の共有・検討を行うため、同時期・同一団体に圏域市町から職員を派遣し相互交流を行う。					
事業成果	圏域の自立と持続可能な成長をけん引する人材を育成・確保することで、圏域の政策課題について円滑な解決を図ることができる。					
成果指標 (KPI)	指標名	目標				
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	相互交流の実施に係る実務者意見交換会の年間開催回数(回) 【単年度】	1	1	1	1	1
指標の 設定理由	実務者意見交換会による協議により、職員の相互交流を中長期にわたって実施する体制を整えるため。					
役割分担	加西市	意見交換会及び相互交流を実施する。				
	加東市	意見交換会及び相互交流を実施する。				
	西脇市	意見交換会及び相互交流の実施に協力する。				
	多可町	意見交換会及び相互交流の実施に協力する。				
事業計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
	意見交換会の開催(相互交流の実施方法等についての協議・調整)				相互交流の実施	
事業費 (千円)						
活用を想定する補助制度等						

事業名	24 公平委員会の共同設置事業					
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町					
事業概要	事務の効率化や専門性等の確保のため、公平委員会の共同設置について調査・研究する。					
事業成果	開催頻度が少ない公平委員会を共同設置することにより、事務処理の効率化が図れるとともに、事務の専門性・中立性が確保される。					
成果指標 (KPI)	指標名	目標				
		R1年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	担当者による意見交換会の年間開催回数 (回)【単年度】	1	1	1	1	1
指標の 設定理由	意見交換会において、公平委員会の共同設置の実現可否について協議を行うため。					
役割分担	加西市	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会を開催する。 公平委員会の共同設置の実現可否について協議する。 				
	加東市	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会を開催する。 公平委員会の共同設置の実現可否について協議する。 				
	西脇市	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会の開催に協力する。 公平委員会の共同設置の実現可否について協議する。 				
	多可町	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会の開催に協力する。 公平委員会の共同設置の実現可否について協議する。 				
事業計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
	意見交換会の開催（共同設置の実現可否についての協議）					
事業費 (千円)						
活用を想定する補助制度等						

資料

1 北播磨広域定住自立圏に係る取組経緯

平成24年

- 8月 7日 定住自立圏構想推進の説明会〔北播磨県民局〕
- 12月 3日 定住自立圏構想推進に係る講演会〔西脇市〕

平成25年

- 2月25日 先行団体の視察〔西脇市〕

平成26年

- 5月27日 先行団体の視察・意見交換〔西脇市〕
- 6月 3日 先行団体の視察・意見交換〔多可町〕
- 8月20日 定住自立圏構想推進に係る講演会〔加東市滝野図書館〕
- 11月21日 第1回定住自立圏構想推進連絡会議〔西脇市生涯学習まちづくりセンター〕
- 12月24日 第2回定住自立圏構想推進連絡会議〔加西市コミュニティセンター〕

平成27年

- 1月22日 第3回定住自立圏構想推進連絡会議〔加東市役所〕
- 2月18日 第4回定住自立圏構想推進連絡会議〔多可町役場〕
- 3月 2日 加西市及び加東市による中心市宣言
※宣言中心市（加東市及び加西市）と近隣市町において、定住自立圏形成に関する連携項目等についての協議を開始
- 3月26日 第5回定住自立圏構想推進連絡会議〔西脇市役所〕
- 4月22日 第6回定住自立圏構想推進連絡会議〔加西市役所〕
- 6月22日 加西市議会、定住自立圏形成協定の締結等を地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定による議決事件とすることに関する改正条例を議決
- 6月25日 第7回定住自立圏構想推進連絡会議〔加東市役所〕
- 6月30日 加東市議会、定住自立圏形成協定の締結等を地方自治法第96条第2項の規定による議決事件とすることに関する改正条例を議決
- 7月23日 第8回定住自立圏構想推進連絡会議〔多可町役場〕
- 9月 1日 第9回定住自立圏構想推進連絡会議〔西脇市役所〕
- 9月 2日 加東市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の締結について議決
- 9月24日 西脇市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の締結について議決
- 9月28日 加西市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の締結について議決
- 9月30日 多可町議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の締結について議決
- 第10回定住自立圏構想推進連絡会議〔加西市役所〕
- 10月 5日 北播磨広域定住自立圏形成協定の締結〔加東市滝野図書館（調印式）〕

- 10月 6日 平成27年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会
〔加西市健康福祉会館〕
- 10月 9日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（素案）のパブリックコメント実施
（11月9日まで）
- 11月11日 第11回定住自立圏構想推進連絡会議〔加東市役所〕
- 11月18日 平成27年度第2回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会〔加東市役所〕
- 11月30日 第1次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの策定

平成28年

- 5月 2日 第12回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔多可町役場〕
- 7月19日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに関する首長意見交換会
〔北はりま消防本部〕
- 7月28日 第13回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔西脇市役所〕
- 8月19日 平成28年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会
〔加西市役所〕
- 11月22日 第14回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加西市役所〕

平成29年

- 2月13日 第15回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加東市役所〕
- 3月 6日 平成28年度第2回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面開催）
（別冊）北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの策定
- 3月31日
- 4月21日 第16回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔多可町八千代北仮本庁舎〕
- 7月10日 第17回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔西脇市茜が丘複合施設 Miraie〕
- 7月24日 平成29年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会〔加東市役所〕
- 7月31日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに関する首長意見交換会
〔北はりま消防本部〕

平成30年

- 4月25日 第18回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加西市役所〕
- 6月28日 第19回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加東市社公民館〕
- 7月 9日 平成30年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会
〔加西市健康福祉会館〕
- 7月13日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに関する首長意見交換会
〔西脇市コミュニティ消防センター〕

平成31年・令和元年

- 1月30日 第20回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔多可町役場〕
- 7月10日 第21回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔西脇市民会館〕
- 7月22日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに関する首長意見交換会
〔北はりま消防本部〕

- 7月31日 令和元年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会〔加東市役所〕
- 11月1日 令和元年度第2回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会
〔加西市健康福祉会館〕
- 12月2日 加東市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について議決
- 12月18日 西脇市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について議決
- 12月23日 加西市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について議決
- 12月25日 多可町議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について議決

令和2年

- 1月17日 第2次北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（素案）のパブリックコメント実施
(2月17日まで)
- 3月4日 令和元年度第3回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面開催）
- 3月31日 北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結

【令和元年度における北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会の概要】

○第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会

- 日時 令和元年7月31日（水）午後7時～午後9時30分
- 場所 加東市役所 2階 201会議室
- 内容
 - ・定住自立圏構想について
 - ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会について
 - ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの総括について

○第2回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会

- 日時 令和元年11月1日（金）午後7時～午後9時
- 場所 加西市健康福祉会館（ラヴィかさい） 2階 研修室1・2
- 内容
 - ・第2次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの素案について
 - ・令和元年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会に係る意見の素案への反映状況について
 - ・新規、拡大事業について

○第3回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面開催）

- 日時 令和2年3月4日（水）
- 内容 第2次北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（案）について

2 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	団体名等	役職	政策分野等
定住自立圏形成協定に掲げた政策分野の関係者	前田 晃	市立加西病院	市参事兼医事課長	医療・福祉
	岩佐 文雄	国立大学法人兵庫教育大学	IR・総合戦略企画室 戦略企画監	教育
	後藤 義彦	東播磨・北播磨地区スポーツ 推進委員連絡協議会	代議員	教育
	森 幹雄	加東市商工会	理事	産業振興
	井上 敏孝	加西商工会議所青年部	会長	産業振興
	井上 悦雄	公益財団法人北播磨地場産業 開発機構	専務理事	産業振興
	西山 英敏	加西市区長会	在田地区代表区長	生活
	内橋 建作	加東市区長会	北野地区区長	生活
	萬浪 三郎	西脇市連合区長会	会長	生活
	土田 正喜	多可町区長会	役員	生活
	竹内 宏	神姫バス株式会社	バス事業部計画課 地域公共交通担当 課長	地域公共交通
	松岡 勝己	加西市老人クラブ連合会	会長	地域公共交通 (生活)
	福島 俊夫	加東シニアクラブ連合会	会長	地域公共交通 (生活)
山田 義人	一般社団法人加東市観光協会	事務局長	交流・移住促進	
定住自立圏構想について識見を有する者	池田 潔	学校法人谷岡学園 大阪商業大学	総合経営学部教授	学識経験者

3 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 加西市及び加東市は、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第6に規定する定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）の策定等について協議するため、北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 共生ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、定住自立圏構想に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、加西市長及び加東市長（以下「両市長」という。）が選任する。

- (1) 定住自立圏形成協定に掲げた政策分野の関係者
- (2) 定住自立圏構想について識見を有する者
- (3) その他両市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に、座長及び副座長をそれぞれ1人置く。

2 座長は委員の互選により定め、副座長は座長が指名する委員をもって充てる。

3 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、座長が招集する。ただし、座長が定まっていないときは、両市長が招集する。

2 会議の議長は、座長がこれに当たる。

3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

4 懇談会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(部会)

第7条 懇談会は、その所掌事務を分掌させるため、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、加西市及び加東市の定住自立圏構想担当課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年10月5日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後初めて選任する委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

4 中心市宣言書

加西市と加東市は、兵庫県のほぼ中央部、播州平野に位置し、国土幹線の中国自動車道が通過し、大阪から自動車です1時間圏という恵まれた立地条件を有しています。また、気候は、瀬戸内式に属し、冬期の降水量が少なく温暖で暮らしやすいところです。

加西市は、大都市近郊にありながら日本の原風景というべき田園や里山を有しています。

また、市内にはため池が数多く点在し、県下でも有数の密集地帯であり、水と緑豊かな田園空間の演出に役立っています。さらに、玉丘古墳、法華山一乗寺、五百羅漢、鶴野飛行場跡、北条鉄道等の伝統的・歴史的な資産の蓄積があり、観光振興をはじめ様々な観点から大きな期待が寄せられています。

加東市は、加古川、東条湖、三草山などの豊かな自然に恵まれ、国宝朝光寺、清水寺などの歴史ある文化財・文化遺産や兵庫教育大学をはじめとした教育施設も充実しています。

また、国内生産量の約9割を誇る釣り針や酒造好適米・山田錦の生産も盛んで、全国各地に出荷されています。加えて、交通の利便性を活かし、製造業、流通業など多くの企業が立地しており、教育、産業をはじめ様々な分野で発展を遂げています。

現在、我が国は、人口減少社会へ本格的に突入し、少子高齢社会の急速な進行、産業や経済のグローバル化など、これまで経験したことのない大きな転換期を迎えています。

社会経済情勢が大きく変化しており、自治体を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が予想される中で、自治体経営、地域経営を確立するため、地方分権の推進が行われ、受け皿となる自治体間の連携並びに効率的・効果的な行政システムの構築を図ることが求められています。

このような背景を踏まえ、加西市と加東市は、定住自立圏構想に基づく「中心市」として、生活圈や経済圏を共にする圏域の自治体とのネットワークと連携をさらに強化することにより、この圏域が持つ地域資源と地域力を高めながら、住民が安全で安心して暮らし続けられる地域社会の形成と魅力ある圏域づくりに積極的に取り組んでいくことを、ここに宣言します。

平成27年3月2日

加西市長 西 村 和 平

加東市長 安 田 正 義

1 圏域自治体と連携が想定される取組

加西市と加東市を中心市とした定住自立圏では、圏域全体の人口流出に歯止めをかけ、圏域としての成長と発展を目指し、地域住民の生活機能を向上させることにより、圏域としての定住促進に資する取組を推進します。

◆生活機能の強化

(1) 医療

- ・ 圏域内医療体制として、公立病院間の医師の相互派遣や病院と診療所等との診療連携、また、地域医療連携の充実により、医療機能の強化や医師の育成を図る。
- ・ 医薬品の共同購入等、圏域内公立病院等における管理運営の連携により、経営効率の向上を図る。
- ・ 医師の障害児相談センター等への派遣や訪問看護の広域化等、障がい者や高齢者等に対する医療と福祉の広域連携を強化し、広域的な支援体制の充実を図る。
- ・ 看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合の機能を強化する。
- ・ その他、圏域内の地域医療サービスの向上のため、医療体制の充実や医療連携を強化する。

(2) 福祉

- ・ 子育て世代に対する児童虐待の相談等、児童虐待防止の支援体制を強化する。

(3) 教育

- ・ 文化やスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進する。
- ・ 子育てや教育に係る連携講座の実施等、兵庫教育大学との連携事業の強化を図る。

(4) 産業振興

- ・ 防護柵の設置等、有害鳥獣対策における連携による機能強化を図る。
- ・ 圏域内における地域資源のブランド化に資する取組や公益財団法人北播磨地場産業開発機構の取組を強化する。

(5) 生活

- ・ 災害時における広域的な人材支援、防災設備等の連携整備により、防災機能を強化する。

(6) その他

- ・ 北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。
- ・ 固定資産評価に係る航空写真の撮影等、固定資産等の税務情報整備の広域化と効率化を推進する。

◆結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

- ・ 広域連携事業の推進により、バス利用者の利便性の向上を図る。
- ・ 圏域内の公共交通に関する情報を総合的に提供することにより、日常の生活圏の拡大と利便性の向上を図る。

(2) ICTインフラの整備

- ・ 地域コミュニティサイトの構築等、ICTを活用したシステムの構築や運用により、圏域内の情報の相互利用を強化する。
- ・ 情報システムの共同化等による効率化と住民サービスの向上を図る。

(3) 交通インフラの整備

- ・ 圏域における既設広域幹線道路の整備を促進する。

(4) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

- ・ 圏域内の特産品や地域資源を生かした取組や地産地消に資する取組を強化する。

(5) 地域内外の住民との交流・移住促進

- ・ 圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。

(6) その他

- ・ 環境やエネルギー対策として、CO₂の削減や循環型社会の構築に向けた事業を推進する。
- ・ 消費生活相談窓口等の相互利用を行う。

◆圏域マネジメント能力の強化

(1) 中心市等における人材の育成や外部からの人材の確保

- ・ 播磨内陸広域行政協議会の事業を含め、圏域内の職員の育成に向けた研修会等を実施する。
- ・ 行政委員会等の機関の共同設置に向けた取組を推進する。

(2) その他

- ・ 圏域内における共通課題への対応、政策の推進に資するべく、職員の交流や合同研究の実施を推進する。

2 都市機能の集積状況

公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、商業機能、その他行政及び民間分野における都市機能の集積状況は、概ね以下のとおりであり、定住自立圏を形成する中心地域としての都市機能を有します。

分野	都市機能	施設名等	
		加西市	加東市
医療・福祉	公立病院	市立加西病院	加東市民病院
	病児・病後児保育	病児・病後児保育室ひまわり	正覚坊保育園（病後児保育）
	子育て施設	市立幼稚園（4）、市立幼児園（5）、市立保育所（4）、子育て学習センター（2）	市立幼稚園（2）、兵庫教育大学附属幼稚園、市立保育所（4）、児童館（2）
	高齢者福祉施設・障害者福祉サービス事業所	<p>■高齢者福祉施設 加西の里、春夏秋冬、第二サルビア荘、なごやか、白寿苑、加西シニアコミュニティ、米田病院、香樂園</p> <p>■障害者福祉サービス事業所 ラヴィかさいホームヘルパーステーション、医療福祉センターきずな、善防園、希望の郷、ナーシングピア加西、七色、こはる日和、ワークらんど加西、エル・ファーロ、T H R E E - P（スリープ）、なごみ、ライフらんど加西、はんど（やすらぎ）、克蘭ベリー、カラーズ、庵ノ上、ラヴィかさい訪問入浴ステーション、ラヴィかさい相談支援センター、医療福祉センターきずな相談支援センター、ワークらんど加西相談支援センター</p>	<p>■高齢者福祉施設 伽の里、社すみれ園、フロイデ滝野、ケアホームかとう、サンスマイル北野</p> <p>■障害者福祉サービス事業所 でんでん虫の家、地球のなかま、Cielo（シエロ）、あっと、かとう絆みらい、ケアホームあんも、マイマイ HOUSE、加茂病院厚生寮、どんぐりっこの森</p>

教育・ 文化・ スポーツ	大学・大学院	神戸大学大学院農学研究科附属食資源教育研究センター	兵庫教育大学
	専修学校	農業大学校	播磨看護専門学校
	高等学校	北条高等学校 播磨農業高等学校	社高等学校
	特別支援学校	加西特別支援学校	のじぎく特別支援学校わかあゆ分教室
	図書館	図書館	中央図書館、滝野図書館、東条図書館、図書・情報センター
	文化施設	加西市民会館、中央公民館、善防公民館、南部公民館、北部公民館、地域交流センター	やしろ国際学習塾、滝野文化会館、東条文化会館、社公民館、滝野公民館、東条公民館、社コミュニティセンター、さんあいセンター、コミュニティセンター東条会館、河高交流センター、加古川流域滝野歴史民俗資料館、明治館、三草藩武家屋敷旧尾崎家
	体育施設	加西勤労者体育センター、加西テニスコート、アラジンスタジアム(加西球場)、多目的グラウンド、加西市民グラウンド、屋内ゲートボール場すぱーく加西、グリーンスポーツ広場アクアスカさい、加西南テニスコート、加西南多目的広場、加西南ゲートボール場、オークタウン加西	社第一体育館、社武道館、滝野体育センター、滝野総合公園体育館、東条第一体育館、東条第二体育館、社第一グラウンド、社第二グラウンド、社第三グラウンド、滝野総合公園多目的グラウンド、東条グラウンド、東条健康の森スポーツ広場、グリーンヒル・スタジアム、東条野球場、夕日ヶ丘公園パークゴルフ場
	観光・産業施設	フラワーセンター、いこいの村はりま、アオノリゾート青野運動公苑	やしろ鴨川の郷、滝野交流保養館、滝野産業展示館、アクア東条、道の駅とうじょう
都市公園	12 施設(丸山総合公園、ハイッ第1公園ほか)	51 施設(播磨中央公園、起勢の里ほか)	

交通	鉄道	北条鉄道 (7 駅)	JR 加古川線 (3 駅)
	バス	神姫バス、ねっぴ〜号、はっぴーバス、高速バス	神姫バス、神姫グリーンバス、高速バス
	高速道路	中国自動車道 加西 IC	中国自動車道 滝野社 IC、ひょうご東条 IC
	国道	372 号	175 号、372 号
商業・金融	大規模小売店 (店舗面積 1,000 m ² 超)	10 店舗	6 店舗
	銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫	三井住友銀行、但馬銀行、みなと銀行、姫路信用金庫、播州信用金庫、但陽信用金庫、兵庫県信用組合	みなと銀行、姫路信用金庫、中兵庫信用金庫、日新信用金庫、兵庫県信用組合
	農協	JA 兵庫みらい	JA みのり
	郵便局	12 店舗 (簡易郵便局含む)	8 店舗
行政機関	国	ふるさとハローワーク	神戸地方法務局社支局、神戸地方検察庁社支部、社区検察庁、社税務署、神戸地方裁判所社支部、神戸家庭裁判所社支部、社簡易裁判所、近畿農政局鴨川ダム管理分室
	県	加西警察署、農林水産技術総合センター、加西農業改良普及センター	社警察署、北播磨県民局、加東健康福祉事務所、加東県税事務所、加東土木事務所、加東農林振興事務所、兵庫県動物愛護センター動物管理事務所、播磨東教育事務所加東教育振興室、嬉野台生涯教育センター、教育研修所、ひょうごっ子悩み相談センター、農林水産技術総合センター酒米試験地

3 都市機能の利用状況

加西市と加東市の主な都市機能の利用状況等については、次のとおりです。

(1) 中核的な医療機能

■市立加西病院の利用状況（平成 25 年度）

（単位：人）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	計
外来患者数	94,493	5,880	4,421	5,705	29,108	139,607
入院患者数	50,877	3,329	2,049	3,715	20,102	80,072

■加東市民病院の利用状況（平成 25 年度）

（単位：人）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	計
外来患者数	1,649	43,038	4,037	785	6,444	55,953
入院患者数	863	22,094	1,488	414	4,770	29,629

(2) 教育・文化機能

■加西市内の高等学校への通学者（平成 26 年 4 月現在）

（単位：人）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	計
北条高等学校	445	4	0	2	14	465
播磨農業高等学校	232	2	6	0	103	343

■加東市内の高等学校への通学者（平成 26 年 4 月現在）

（単位：人）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	計
社高等学校	27	244	135	38	268	712

■加西市立図書館の利用状況（平成 25 年）

（単位：人、冊）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	計
利用者数	63,536	1,812	1,728	1,274	21,607	89,957
利用冊数	248,530	6,261	7,407	4,423	82,345	348,966

■加東市立図書館の利用状況（平成 25 年）

（単位：人、冊）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	計
利用者数	8,571	97,615	20,043	2,079	18,253	146,561
利用冊数	41,516	426,334	98,849	9,818	86,844	663,361

（3）商工業機能

■商業の概要

区分	卸売業			小売業		
	事業所数	従業者数 （人）	年間商品販売額 （百万円）	事業所数	従業者数 （人）	年間商品販売額 （百万円）
加西市	56	410	31,758	314	2,004	38,205
加東市	72	503	29,679	257	1,523	29,163

※資料：平成 24 年経済センサスー活動調査

■工業の概要

区分	事業所数	従業者数 （人）	製造品出荷額等 （百万円）
加西市	297	8,625	237,219
加東市	162	6,412	362,084

※資料：平成 24 年工業統計調査

4 中心市（加西市及び加東市）への従業・通学者の状況

加西市と加東市の人口状況及び近隣市町からの従業・通学者（15歳以上）の状況は、次のとおりです。

（1）加西市と近隣市町の状況 （単位：人）

	人口	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比率
加西市	47,993	47,993	48,874	1.018

市町名	人口	就業者・通学者 総数	加西市への 従業・通学者数	加西市への 通勤通学割合（※）
姫路市	536,270	253,340	2,165	0.85%
加古川市	266,937	126,134	1,288	1.02%
西脇市	42,802	19,509	782	4.01%
小野市	49,680	23,916	1,028	4.30%
加東市	40,181	19,794	987	4.99%
多可町	23,104	10,122	532	5.26%
市川町	13,288	6,157	374	6.07%
福崎町	19,830	9,818	771	7.85%

（2）加東市と近隣市町の状況 （単位：人）

	人口	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比率
加東市	40,181	40,181	44,378	1.104

市町名	人口	就業者・通学者 総数	加東市への 従業・通学者数	加東市への 通勤通学割合（※）
西脇市	42,802	19,509	2,654	13.60%
三木市	81,009	38,231	1,153	3.02%
小野市	49,680	23,916	2,432	10.17%
加西市	47,993	22,456	1,493	6.65%
多可町	23,104	10,122	809	7.99%
三田市	114,216	60,031	677	1.13%
篠山市	43,263	19,070	135	0.71%

〔平成22年国勢調査数値〕

※通勤通学割合：加西市と加東市へ従業・通学する就業者数・通学者数を常住する就業者数・通学者数（15歳以上、自宅従業者を除く。）で除して得た数値

5 北播磨広域定住自立圏形成協定書

(1) - 1 加西市・加東市と西脇市との間における協定書【当初協定】

加西市及び加東市（以下これらを「甲」という。）と西脇市（以下「乙」という。）は、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知。以下「推進要綱」という。）に基づく定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、推進要綱第4の規定による中心市宣言（以下「中心市宣言」という。）を行った甲と、甲が行った中心市宣言に賛同した乙との間において、相互に役割を分担し、連携しながら、定住に必要な生活機能を確保し、及び充実させるとともに、圏域の住民がより快適に暮らすことのできる定住自立圏を形成することを目的とする。

(基本方針)

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的の達成のため、次条に規定する政策分野の取組において、相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

(連携する政策分野及びその取組内容並びに甲及び乙の役割分担)

第3条 連携する政策分野は、次に掲げるものとし、その取組内容並びに当該取組における甲及び乙の役割は、それぞれ別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(事務執行に当たっての連携、協力及び費用負担)

第4条 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、相互に役割を分担し、連携又は協力をして事務の執行に当たるものとする。

- 2 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。
- 3 第1項の規定により必要となる手続及び人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

(協定の変更)

第5条 甲及び乙は、この協定を変更しようとするときは、協議の上これを定めるものとする。
この場合において、甲及び乙は、あらかじめ、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経なければならない。

(協定の廃止)

第6条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとするときは、あらかじめ、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経た上で、その旨を他方に通告するものとする。

- 2 前項の規定による通告は、書面によって行うものとし、これに議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第7条 この協定に疑義が生じたときは、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成27年10月5日

甲 加西市北条町横尾1000番地

加西市

加西市長 西村 和平

加東市社50番地

加東市

加東市長 安田 正義

乙 西脇市郷瀬町605番地

西脇市

西脇市長 片山 象三

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 医療体制の確保

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内医療体制として、公立病院間の医師の相互応援及び病院と診療所等との病診連携、また、地域医療連携の充実により、医療機能の強化及び医師の育成を図る。 ・看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合の機能を充実する。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、医師の相互応援など地域医療連携及び医療機能の強化に係る取組を行う。 ・乙と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担し、看護師の育成及び安定確保を推進する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、医師の相互応援など地域医療連携及び医療機能の強化に係る取組を行う。 ・甲と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担し、看護師の育成及び安定確保を推進する。

(2) 医療連携の強化

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の地域医療サービスの向上のため、関係公立（公的）病院における地域医療連携室の職員のスキルアップ及び連携機能の強化を図る。 ・医師の障害児相談センター等への応援及び訪問看護の広域化等、障がい児者及び高齢者等に対する医療と保健福祉の広域連携を強化し、広域的な支援体制の充実を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、医療圏域内における役割分担の下、医療連携を強化し、病院間の相互支援を行うことにより医療体制の充実を図る。 ・乙と連携し、障害児相談センター等への医師応援等により医療と保健福祉の連携強化を推進する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、医療圏域内における役割分担の下、医療連携を強化し、病院間の相互支援を行うことにより医療体制の充実を図る。 ・甲と連携し、障害児相談センター等への医師応援等により医療と保健福祉の連携強化を推進する。

2 福祉

(1) 子育て支援の充実

取組内容	<p>児童虐待防止のための施策の実施などにより、子育て世代に対する支援体制の充実及び強化を図る。</p>
------	--

甲の役割	児童虐待防止のための施策の実施など子育て支援の充実に係る必要な取組を行う。
乙の役割	甲が実施する児童虐待防止のための施策を推進する。

3 教育

(1) 文化・スポーツの振興

取組内容	文化及びスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進する。
甲の役割	乙と連携し、各種公共施設の相互利用等に係る新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。
乙の役割	甲と連携し、各種公共施設の相互利用等に係る新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。

(2) 質の高い教育環境の整備

取組内容	圏域内の教員の資質向上及び保護者の子育て支援のため、兵庫教育大学との連携事業の強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に係る必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に係る必要な取組を行う。

4 土地利用

(1) 都市機能の連携強化

取組内容	地域特性を生かした都市機能の集約を推進し、圏域全体の連携を強化する。
甲の役割	乙と連携し、圏域における新たな土地利用に係る調査・研究を行うなど、必要な取組を推進する。
乙の役割	甲と連携し、圏域における新たな土地利用に係る調査・研究を行うなど、必要な取組を推進する。

5 産業振興

(1) 鳥獣被害防止対策の推進

取組内容	防護柵の設置等、有害鳥獣対策における連携による機能強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行う。

乙の役割	甲と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行う。
------	--------------------------

(2) 地域資源のブランド化

取組内容	圏域内における地域資源のブランド化に資する取組を推進する。
甲の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。
乙の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。

(3) 創業支援の推進

取組内容	圏域における経済の活性化及び雇用の促進を図るため、創業支援事業者との連携により、圏域内の創業希望者に対し実施する、窓口相談、創業セミナー等の創業支援事業の相互連携を推進する。
甲の役割	乙及び創業支援事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備に必要な取組を行う。
乙の役割	甲及び創業支援事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備に必要な取組を行う。

6 生活

(1) 広域防災体制の整備強化

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における広域的な応援体制等の連携整備により、防災機能を強化する。 ・北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、防災機能強化に向けた協議及び検討を行い、新たな支援体制の構築に必要な取組を推進する。 ・乙と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担するとともに、消防・救急業務の更なる充実を図るために必要な取組を行う。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、防災機能強化のため、新たな支援体制の構築に必要な取組を推進する。 ・甲と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担するとともに、消防・救急業務の更なる充実を図るために必要な取組を行う。

(2) 水道事業の広域連携

取組内容	水道事業の将来的な導入課題として、広域化の手法及び可能性を調査・研究し、水道事業の財政・技術基盤の強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、水道事業の財政・技術基盤の強化に係る必要な取組を調査・研究する。
乙の役割	甲と連携し、水道事業の財政・技術基盤の強化に係る必要な取組を調査・研究する。

(3) 環境・エネルギー対策の推進

取組内容	環境・エネルギー対策として、CO ₂ の削減及び循環型社会の構築に向けた事業を推進する。
甲の役割	環境・エネルギー対策に係る事業に必要な取組を行う。
乙の役割	甲が行う環境・エネルギー対策に係る取組に協力する。

(4) 住民相談窓口の相互利用等

取組内容	圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。
甲の役割	相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。
乙の役割	甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。

7 その他

(1) 税務情報整備の広域化

取組内容	固定資産評価に係る航空写真の撮影等、固定資産等の税務情報整備の広域化及び効率化を推進する。
甲の役割	乙と連携し、課税用航空写真の撮影等に必要な取組を推進する。
乙の役割	甲と連携し、課税用航空写真の撮影等に必要な取組を推進する。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 地域公共交通の広域連携

取組内容	圏域内の路線の再編について調査・研究するとともに、公共交通に関する情報を総合的に提供することにより、日常の生活圏の拡大及び利便性の向上を図る。
甲の役割	交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲が行う取組に必要な協力を行う。

2 ICTインフラの整備

(1) 自治体情報システムの効率化

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティサイト等、ICTを活用したシステムの構築及び運用により、圏域内の情報の相互利用を強化する。 ・情報システムの共同化等により効率化及び住民サービスの向上を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、情報等を集約し、ICTを活用した新たなサービスの構築に係る必要な取組を行う。 ・乙と連携し、情報システムの共同化等に係る必要な取組を行う。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、情報等を集約し、ICTを活用した新たなサービスの構築に係る必要な取組を行う。 ・甲と連携し、情報システムの共同化等に係る必要な取組を行う。

3 交通インフラの整備

(1) 広域幹線道路の整備促進

取組内容	圏域における広域幹線道路の整備を促進する。
甲の役割	乙と連携し、整備促進に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、整備促進に必要な取組を行う。

4 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 観光資源の開発

取組内容	圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。
甲の役割	乙と連携し、観光情報の提供、誘客活動等に取り組む。
乙の役割	甲と連携し、観光情報の提供、誘客活動等に取り組む。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保

(1) 人材の育成及び確保

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・圏域内における職員の能力及び資質向上を図るため、合同研修を実施するとともに、職員の交流、職種や業務単位での意見交換会を行う。・行政委員会等の機関の共同設置に向けた取組を推進する。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none">・圏域で実施することが効果的な職員向け研修を実施するとともに、意見交換会など人事交流の推進に資する取組を行う。・乙と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none">・甲が実施する圏域職員向け研修及び意見交換会などの運営に協力する。・甲と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。

(1) - 2 加西市・加東市と西脇市との間における協定書【変更協定】

加西市及び加東市（以下これらを「甲」という。）と西脇市（以下「乙」という。）は、平成27年10月5日に締結した北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を次のとおり変更する協定を締結する。

別表第1から別表第3までを次のように改める。

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 医療体制の確保

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立病院間の医師の相互応援、病院と診療所等との病診連携など、地域医療連携等の推進により、圏域内医療体制の維持・充実を図る。 ・ 看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合を運営する。あわせて、今後の運営のあり方を検討する。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乙と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。 ・ 乙と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 甲と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。 ・ 甲と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。

(2) 医療連携の強化

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域内の地域医療サービスの向上のため、関係公立（公的）病院における地域医療連携室の職員のスキルアップ及び連携機能の強化を図る。 ・ 医師の障害児相談センター等への応援など、障がい児者及び高齢者等に対する医療と保健福祉の広域連携を強化し、広域的な支援体制の充実を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乙と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。 ・ 乙と連携し、障害児相談センター等への医師応援などにより、医療と保健福祉の連携強化を推進する。

乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。 ・甲と連携し、障害児相談センター等への医師応援などにより、医療と保健福祉の連携強化を推進する。
------	---

2 福祉

(1) 子育て支援の充実

取組内容	児童虐待防止のための施策の実施等により、子育て世代に対する支援体制の充実及び強化を図る。
甲の役割	児童虐待防止のための施策の実施など、子育て支援の充実等に必要な取組を行う。
乙の役割	甲が実施する児童虐待防止のための施策を推進する。

(2) 権利擁護・成年後見事務の効率化及び体制強化

取組内容	権利擁護・成年後見事務の広域化の手法及び可能性について調査・研究し、当該事務の効率化及び体制強化を推進する。
甲の役割	乙と連携し、権利擁護・成年後見事務の共同実施について調査・研究し、必要な取組を推進する。
乙の役割	甲と連携し、権利擁護・成年後見事務の共同実施について調査・研究し、必要な取組を推進する。

3 教育

(1) 文化・スポーツの振興

取組内容	文化及びスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進するとともに、文化・スポーツ事業を通して圏域住民の交流等を促進する。
甲の役割	乙と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等を実施する。
乙の役割	甲と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等の実施に協力する。

(2) 質の高い教育環境の整備

取組内容	圏域内の教員の資質向上等のため、兵庫教育大学との連携強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。

乙の役割	甲と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。
------	------------------------------------

4 産業振興

(1) 地域資源のブランド化

取組内容	圏域内における地域資源のブランド化に資する取組を推進する。
甲の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。
乙の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。

(2) 創業支援の推進

取組内容	圏域における経済の活性化及び雇用の促進を図るため、創業支援等事業者との連携により、圏域内の創業希望者に対し実施する、創業塾、創業セミナー等の創業支援等事業の相互連携を推進する。
甲の役割	乙及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。
乙の役割	甲及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。

5 生活

(1) 広域防災体制の整備強化

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における広域的な応援体制等の連携整備などにより、防災機能を強化する。 ・北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、防災機能強化に向けた協議及び検討を行い、応援体制の構築等に必要な取組を推進する。 ・乙と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、防災機能強化のための応援体制の構築等に必要な取組を推進する。 ・甲と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。

(2) 環境・エネルギー対策の推進

取組内容	環境・エネルギー対策として、CO ₂ の削減及び循環型社会の構築に向けた事業を推進する。
甲の役割	乙と連携し、環境・エネルギー対策に係る事業に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、環境・エネルギー対策に係る事業に必要な取組を行う。

(3) 住民相談窓口の相互利用等

取組内容	圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。
甲の役割	相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。
乙の役割	甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。

(4) 健康事業等の広域連携

取組内容	広域的な健康事業等を推進し、圏域住民の健康づくりを促進する。
甲の役割	乙と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 地域公共交通の広域連携

取組内容	圏域内の路線の再編・維持に取り組むとともに、定額運賃制度の導入等について調査・研究することにより、日常の生活圏の拡大及び利便性の向上を図る。
甲の役割	乙と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。

2 ICTインフラの整備

(1) 自治体情報システムの効率化

取組内容	ICTを活用したシステムの導入について調査・研究し、新たな住民サービスの構築、業務の効率化等を推進する。
甲の役割	乙と連携し、情報等を収集・共有するとともに、ICTを活用した新たな住民サービスの構築等に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、情報等を収集・共有するとともに、ICTを活用した新たな住民サービスの構築等に必要な取組を行う。

3 交通インフラの整備

(1) 広域幹線道路の整備促進

取組内容	圏域における広域幹線道路の整備を促進する。
甲の役割	乙と連携し、整備促進に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、整備促進に必要な取組を行う。

4 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 観光資源の開発

取組内容	圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。
甲の役割	乙と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。
乙の役割	甲と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保

(1) 人材の育成及び確保

取組内容	・圏域内における職員の能力、資質等の向上を図るため、合同研修を実施するとともに、職員の相互交流の推進に向けて職種・業務単位での意見交換会を行う。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・行政委員会等の機関の共同設置に向けた取組を推進する。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修を実施するとともに、意見交換会など、職員の相互交流の推進に資する取組を行う。 ・乙と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修を実施するとともに、意見交換会など、職員の相互交流の推進に資する取組を行う。 ・甲と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和2年3月31日

甲 加西市北条町横尾1000番地

加西市

加西市長 西村 和平

加東市社50番地

加東市

加東市長 安田 正義

乙 西脇市郷瀬町605番地

西脇市

西脇市長 片山 象三

(2) - 1 加西市・加東市と多可町との間における協定書【当初協定】

加西市及び加東市（以下これらを「甲」という。）と多可町（以下「乙」という。）は、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知。以下「推進要綱」という。）に基づく定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、推進要綱第4の規定による中心市宣言（以下「中心市宣言」という。）を行った甲と、甲が行った中心市宣言に賛同した乙との間において、相互に役割を分担し、連携しながら、定住に必要な生活機能を確保し、及び充実させるとともに、圏域の住民がより快適に暮らすことのできる定住自立圏を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的の達成のため、次条に規定する政策分野の取組において、相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（連携する政策分野及びその取組内容並びに甲及び乙の役割分担）

第3条 連携する政策分野は、次に掲げるものとし、その取組内容並びに当該取組における甲及び乙の役割は、それぞれ別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

（事務執行に当たっての連携、協力及び費用負担）

第4条 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、相互に役割を分担し、連携又は協力をして事務の執行に当たるものとする。

- 2 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。
- 3 第1項の規定により必要となる手続及び人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

（協定の変更）

第5条 甲及び乙は、この協定を変更しようとするときは、協議の上これを定めるものとする。
この場合において、甲及び乙は、あらかじめ、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経なければならない。

（協定の廃止）

第6条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとするときは、あらかじめ、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経た上で、その旨を他方に通告するものとする。

- 2 前項の規定による通告は、書面によって行うものとし、これに議会の議決書の写しを添付するものとする。
- 3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第7条 この協定に疑義が生じたときは、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成27年10月5日

甲 加西市北条町横尾1000番地

加西市

加西市長 西村 和平

加東市社50番地

加東市

加東市長 安田 正義

乙 多可郡多可町中区中村町123番地

多可町

多可町長 戸田 善規

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 医療体制の確保

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内医療体制として、公立病院間の医師の相互応援及び病院と診療所等との病診連携、また、地域医療連携の充実により、医療機能の強化及び医師の育成を図る。 ・看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合の機能を充実する。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、医師の相互応援など地域医療連携及び医療機能の強化に係る取組を行う。 ・乙と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担し、看護師の育成及び安定確保を推進する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、医師の相互応援など地域医療連携及び医療機能の強化に係る取組を行う。 ・甲と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担し、看護師の育成及び安定確保を推進する。

(2) 医療連携の強化

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の地域医療サービスの向上のため、関係公立（公的）病院における地域医療連携室の職員のスキルアップ及び連携機能の強化を図る。 ・医師の障害児相談センター等への応援及び訪問看護の広域化等、障がい児者及び高齢者等に対する医療と保健福祉の広域連携を強化し、広域的な支援体制の充実を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、医療圏域内における役割分担の下、医療連携を強化し、病院間の相互支援を行うことにより医療体制の充実を図る。 ・乙と連携し、障害児相談センター等への医師応援等により医療と保健福祉の連携強化を推進する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、医療圏域内における役割分担の下、医療連携を強化し、病院間の相互支援を行うことにより医療体制の充実を図る。 ・甲と連携し、障害児相談センター等への医師応援等により医療と保健福祉の連携強化を推進する。

2 福祉

(1) 子育て支援の充実

取組内容	<p>児童虐待防止のための施策の実施などにより、子育て世代に対する支援体制の充実及び強化を図る。</p>
------	--

甲の役割	児童虐待防止のための施策の実施など子育て支援の充実に係る必要な取組を行う。
乙の役割	甲が実施する児童虐待防止のための施策を推進する。

3 教育

(1) 文化・スポーツの振興

取組内容	文化及びスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進する。
甲の役割	乙と連携し、各種公共施設の相互利用等に係る新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。
乙の役割	甲と連携し、各種公共施設の相互利用等に係る新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。

(2) 質の高い教育環境の整備

取組内容	圏域内の教員の資質向上及び保護者の子育て支援のため、兵庫教育大学との連携事業の強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に係る必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に係る必要な取組を行う。

4 土地利用

(1) 都市機能の連携強化

取組内容	地域特性を生かした都市機能の集約を推進し、圏域全体の連携を強化する。
甲の役割	乙と連携し、圏域における新たな土地利用に係る調査・研究を行うなど、必要な取組を推進する。
乙の役割	甲と連携し、圏域における新たな土地利用に係る調査・研究を行うなど、必要な取組を推進する。

5 産業振興

(1) 鳥獣被害防止対策の推進

取組内容	防護柵の設置等、有害鳥獣対策における連携による機能強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行う。

乙の役割	甲と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行う。
------	--------------------------

(2) 地域資源のブランド化

取組内容	圏域内における地域資源のブランド化に資する取組を推進する。
甲の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。
乙の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。

(3) 創業支援の推進

取組内容	圏域における経済の活性化及び雇用の促進を図るため、創業支援事業者との連携により、圏域内の創業希望者に対し実施する、窓口相談、創業セミナー等の創業支援事業の相互連携を推進する。
甲の役割	乙及び創業支援事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備に必要な取組を行う。
乙の役割	甲及び創業支援事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備に必要な取組を行う。

6 生活

(1) 広域防災体制の整備強化

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における広域的な応援体制等の連携整備により、防災機能を強化する。 ・北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、防災機能強化に向けた協議及び検討を行い、新たな支援体制の構築に必要な取組を推進する。 ・乙と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担するとともに、消防・救急業務の更なる充実を図るために必要な取組を行う。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、防災機能強化のため、新たな支援体制の構築に必要な取組を推進する。 ・甲と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担するとともに、消防・救急業務の更なる充実を図るために必要な取組を行う。

(2) 水道事業の広域連携

取組内容	水道事業の将来的な導入課題として、広域化の手法及び可能性を調査・研究し、水道事業の財政・技術基盤の強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、水道事業の財政・技術基盤の強化に係る必要な取組を調査・研究する。
乙の役割	甲と連携し、水道事業の財政・技術基盤の強化に係る必要な取組を調査・研究する。

(3) 環境・エネルギー対策の推進

取組内容	環境・エネルギー対策として、CO ₂ の削減及び循環型社会の構築に向けた事業を推進する。
甲の役割	環境・エネルギー対策に係る事業に必要な取組を行う。
乙の役割	甲が行う環境・エネルギー対策に係る取組に協力する。

(4) 住民相談窓口の相互利用等

取組内容	圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。
甲の役割	相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。
乙の役割	甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。

7 その他

(1) 税務情報整備の広域化

取組内容	固定資産評価に係る航空写真の撮影等、固定資産等の税務情報整備の広域化及び効率化を推進する。
甲の役割	乙と連携し、課税用航空写真の撮影等に必要な取組を推進する。
乙の役割	甲と連携し、課税用航空写真の撮影等に必要な取組を推進する。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 地域公共交通の広域連携

取組内容	圏域内の路線の再編について調査・研究するとともに、公共交通に関する情報を総合的に提供することにより、日常の生活圏の拡大及び利便性の向上を図る。
甲の役割	交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲が行う取組に必要な協力を行う。

2 ICTインフラの整備

(1) 自治体情報システムの効率化

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティサイト等、ICTを活用したシステムの構築及び運用により、圏域内の情報の相互利用を強化する。 ・情報システムの共同化等により効率化及び住民サービスの向上を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、情報等を集約し、ICTを活用した新たなサービスの構築に係る必要な取組を行う。 ・乙と連携し、情報システムの共同化等に係る必要な取組を行う。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、情報等を集約し、ICTを活用した新たなサービスの構築に係る必要な取組を行う。 ・甲と連携し、情報システムの共同化等に係る必要な取組を行う。

3 交通インフラの整備

(1) 広域幹線道路の整備促進

取組内容	圏域における広域幹線道路の整備を促進する。
甲の役割	乙と連携し、整備促進に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、整備促進に必要な取組を行う。

4 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 観光資源の開発

取組内容	圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。
甲の役割	乙と連携し、観光情報の提供、誘客活動等に取り組む。
乙の役割	甲と連携し、観光情報の提供、誘客活動等に取り組む。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保

(1) 人材の育成及び確保

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・圏域内における職員の能力及び資質向上を図るため、合同研修を実施するとともに、職員の交流、職種や業務単位での意見交換会を行う。・行政委員会等の機関の共同設置に向けた取組を推進する。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none">・圏域で実施することが効果的な職員向け研修を実施するとともに、意見交換会など人事交流の推進に資する取組を行う。・乙と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none">・甲が実施する圏域職員向け研修及び意見交換会などの運営に協力する。・甲と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。

(2) - 2 加西市・加東市と多可町との間における協定書【変更協定】

加西市及び加東市（以下これらを「甲」という。）と多可町（以下「乙」という。）は、平成27年10月5日に締結した北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を次のとおり変更する協定を締結する。

別表第1から別表第3までを次のように改める。

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 医療体制の確保

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・ 公立病院間の医師の相互応援、病院と診療所等との病診連携など、地域医療連携等の推進により、圏域内医療体制の維持・充実を図る。・ 看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合を運営する。あわせて、今後の運営のあり方を検討する。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none">・ 乙と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。・ 乙と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none">・ 甲と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。・ 甲と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。

(2) 医療連携の強化

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・ 圏域内の地域医療サービスの向上のため、関係公立（公的）病院における地域医療連携室の職員のスキルアップ及び連携機能の強化を図る。・ 医師の障害児相談センター等への応援など、障がい児者及び高齢者等に対する医療と保健福祉の広域連携を強化し、広域的な支援体制の充実を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none">・ 乙と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。・ 乙と連携し、障害児相談センター等への医師応援などにより、医療と保健福祉の連携強化を推進する。

乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。 ・甲と連携し、障害児相談センター等への医師応援などにより、医療と保健福祉の連携強化を推進する。
------	---

2 福祉

(1) 子育て支援の充実

取組内容	児童虐待防止のための施策の実施等により、子育て世代に対する支援体制の充実及び強化を図る。
甲の役割	児童虐待防止のための施策の実施など、子育て支援の充実等に必要な取組を行う。
乙の役割	甲が実施する児童虐待防止のための施策を推進する。

(2) 権利擁護・成年後見事務の効率化及び体制強化

取組内容	権利擁護・成年後見事務の広域化の手法及び可能性について調査・研究し、当該事務の効率化及び体制強化を推進する。
甲の役割	乙と連携し、権利擁護・成年後見事務の共同実施について調査・研究し、必要な取組を推進する。
乙の役割	甲と連携し、権利擁護・成年後見事務の共同実施について調査・研究し、必要な取組を推進する。

3 教育

(1) 文化・スポーツの振興

取組内容	文化及びスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進するとともに、文化・スポーツ事業を通して圏域住民の交流等を促進する。
甲の役割	乙と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等を実施する。
乙の役割	甲と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等の実施に協力する。

(2) 質の高い教育環境の整備

取組内容	圏域内の教員の資質向上等のため、兵庫教育大学との連携強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。

乙の役割	甲と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。
------	------------------------------------

4 産業振興

(1) 地域資源のブランド化

取組内容	圏域内における地域資源のブランド化に資する取組を推進する。
甲の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。
乙の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。

(2) 創業支援の推進

取組内容	圏域における経済の活性化及び雇用の促進を図るため、創業支援等事業者との連携により、圏域内の創業希望者に対し実施する、創業塾、創業セミナー等の創業支援等事業の相互連携を推進する。
甲の役割	乙及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。
乙の役割	甲及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。

5 生活

(1) 広域防災体制の整備強化

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における広域的な応援体制等の連携整備などにより、防災機能を強化する。 ・北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、防災機能強化に向けた協議及び検討を行い、応援体制の構築等に必要な取組を推進する。 ・乙と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、防災機能強化のための応援体制の構築等に必要な取組を推進する。 ・甲と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。

(2) 環境・エネルギー対策の推進

取組内容	環境・エネルギー対策として、CO ₂ の削減及び循環型社会の構築に向けた事業を推進する。
甲の役割	乙と連携し、環境・エネルギー対策に係る事業に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、環境・エネルギー対策に係る事業に必要な取組を行う。

(3) 住民相談窓口の相互利用等

取組内容	圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。
甲の役割	相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。
乙の役割	甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。

(4) 健康事業等の広域連携

取組内容	広域的な健康事業等を推進し、圏域住民の健康づくりを促進する。
甲の役割	乙と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 地域公共交通の広域連携

取組内容	圏域内の路線の再編・維持に取り組むとともに、定額運賃制度の導入等について調査・研究することにより、日常の生活圏の拡大及び利便性の向上を図る。
甲の役割	乙と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。

2 ICTインフラの整備

(1) 自治体情報システムの効率化

取組内容	I C Tを活用したシステムの導入について調査・研究し、新たな住民サービスの構築、業務の効率化等を推進する。
甲の役割	乙と連携し、情報等を収集・共有するとともに、I C Tを活用した新たな住民サービスの構築等に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、情報等を収集・共有するとともに、I C Tを活用した新たな住民サービスの構築等に必要な取組を行う。

3 交通インフラの整備

(1) 広域幹線道路の整備促進

取組内容	圏域における広域幹線道路の整備を促進する。
甲の役割	乙と連携し、整備促進に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、整備促進に必要な取組を行う。

4 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 観光資源の開発

取組内容	圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。
甲の役割	乙と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。
乙の役割	甲と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保

(1) 人材の育成及び確保

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・圏域内における職員の能力、資質等の向上を図るため、合同研修を実施するとともに、職員の相互交流の推進に向けて職種・業務単位での意見交換会を行う。・行政委員会等の機関の共同設置に向けた取組を推進する。
------	--

甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修を実施するとともに、意見交換会など、職員の相互交流の推進に資する取組を行う。 ・乙と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修を実施するとともに、意見交換会など、職員の相互交流の推進に資する取組を行う。 ・甲と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和2年3月31日

甲 加西市北条町横尾1000番地

加西市

加西市長 西村 和平

加東市社50番地

加東市

加東市長 安田 正義

乙 多可郡多可町中区中村町123番地

多可町

多可町長 吉田 一四

第2次北播磨広域定住自立圏共生ビジョン
(令和2年度～令和6年度)

策定日 令和2年3月31日

策定者 加西市・加東市

編集 加西市ふるさと創造部人口増政策課
加東市まちづくり政策部企画政策課

